

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第115期) 至 2021年3月31日

株式会社 **千葉銀行**

千葉市中央区千葉港1番2号

(E03556)

第115期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社千葉銀行

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	28
5. 研究開発活動	28
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
(1) 株式の総数等	31
(2) 新株予約権等の状況	31
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	37
(5) 所有者別状況	37
(6) 大株主の状況	38
(7) 議決権の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5 経理の状況	68
1. 連結財務諸表等	69
(1) 連結財務諸表	69
① 連結貸借対照表	69
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	71
③ 連結株主資本等変動計算書	73
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	75
⑤ 連結附属明細表	105
(2) その他	105
2. 財務諸表等	106
(1) 財務諸表	106
① 貸借対照表	106
② 損益計算書	109
③ 株主資本等変動計算書	111
④ 附属明細表	119
(2) 主な資産及び負債の内容	120
(3) その他	120
第6 提出会社の株式事務の概要	121
第7 提出会社の参考情報	122
1. 提出会社の親会社等の情報	122
2. その他の参考情報	122
第二部 提出会社の保証会社等の情報	122

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第115期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 米本 努
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港1番2号
【電話番号】	(043)245局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 小高 信和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 株式会社千葉銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3270局8351番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 菊地 利郎
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	227,811	234,096	238,616	242,982	232,940
うち連結信託報酬	百万円	2	16	23	8	23
連結経常利益	百万円	77,604	78,484	72,467	72,617	71,819
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	52,730	53,796	50,478	48,037	49,641
連結包括利益	百万円	60,798	68,479	35,933	△1,064	126,364
連結純資産額	百万円	900,550	943,236	952,267	929,334	1,041,756
連結総資産額	百万円	14,095,743	14,381,815	14,964,129	15,609,936	17,898,168
1株当たり純資産額	円	1,128.31	1,207.15	1,250.05	1,250.41	1,401.40
1株当たり当期純利益	円	65.32	67.98	65.30	63.99	66.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	65.25	67.91	65.23	63.91	66.71
自己資本比率	%	6.38	6.55	6.36	5.95	5.81
連結自己資本利益率	%	5.97	5.83	5.32	5.10	5.03
連結株価収益率	倍	10.94	12.57	9.20	7.39	10.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	361,320	△100,848	251,619	20,951	1,913,821
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	72,591	210,197	60,524	△102,947	△182,832
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△16,806	△25,957	△27,061	△22,034	△14,115
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,614,299	1,697,707	1,982,786	1,878,861	3,595,634
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,527 [2,595]	4,520 [2,570]	4,420 [2,522]	4,355 [2,529]	4,380 [2,537]
信託財産額	百万円	306	1,180	2,578	2,964	3,898

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	201,230	205,169	210,218	212,269	199,206
うち信託報酬	百万円	2	16	23	8	23
経常利益	百万円	70,005	70,607	67,051	67,872	64,237
当期純利益	百万円	48,619	49,655	48,006	45,937	45,698
資本金	百万円	145,069	145,069	145,069	145,069	145,069
発行済株式総数	千株	875,521	865,521	840,521	815,521	815,521
純資産額	百万円	844,280	878,076	886,658	865,042	962,119
総資産額	百万円	14,026,259	14,303,698	14,891,602	15,537,059	17,795,820
預金残高	百万円	11,565,778	12,017,034	12,333,421	12,788,913	14,104,504
貸出金残高	百万円	9,305,388	9,816,065	10,136,875	10,616,525	11,206,449
有価証券残高	百万円	2,373,637	2,156,704	2,082,715	2,103,737	2,380,625
1株当たり純資産額	円	1,057.78	1,123.71	1,163.88	1,163.85	1,294.20
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	16.00 (8.00)	18.00 (8.00)	20.00 (9.00)
1株当たり当期純利益	円	60.22	62.75	62.10	61.20	61.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	60.16	62.68	62.03	61.12	61.41
自己資本比率	%	6.01	6.13	5.95	5.56	5.40
自己資本利益率	%	6.88	6.78	6.37	5.92	5.68
株価収益率	倍	11.87	13.62	9.67	7.72	11.78
配当性向	%	24.90	23.90	25.76	29.41	32.51
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,097 [2,345]	4,081 [2,433]	3,960 [2,382]	3,886 [2,388]	3,905 [2,392]
信託財産額	百万円	306	1,180	2,578	2,964	3,898
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	130.1 (114.6)	157.7 (132.8)	115.3 (126.1)	95.7 (114.2)	144.2 (162.3)
最高株価	円	808	1,021	907	662	817
最低株価	円	443	678	569	385	433

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第115期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月9日に行いました。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1943年3月31日	株式会社千葉合同銀行、株式会社第九十八銀行及び株式会社小見川農商銀行の3行が合併し株式会社千葉銀行設立（資本金1,000万円）
1944年3月31日	株式会社千葉貯蓄銀行を合併
1944年6月1日	株式会社野田商誘銀行の営業を継承
1959年9月7日	株式会社総武設立
1963年4月1日	外国為替業務取扱開始
1970年10月1日	東京証券取引所市場第二部に株式を上場（1971年8月2日市場第一部に指定）
1971年10月4日	第一次オンラインシステム稼働開始
1973年3月12日	本店を千葉市中央から同市千葉港に新築・移転
1976年5月17日	第二次オンラインシステム稼働開始
1978年5月1日	ちばぎん保証株式会社設立
1979年7月18日	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
1982年11月1日	株式会社千葉カード（1989年4月1日社名変更 現ちばぎんジェーシービーカード株式会社）設立
1983年4月1日	公共債窓口販売業務取扱開始
1984年6月1日	公共債ディーリング業務開始
1986年12月15日	ちばぎんファイナンス株式会社（1995年7月1日社名変更 現ちばぎんリース株式会社）設立
1987年4月20日	ニューヨーク支店開設
1989年2月16日	ちばぎんディーシーカード株式会社設立
1989年4月10日	香港支店開設
1989年12月22日	ちばぎんスタッフサービス株式会社（2014年7月1日社名変更 現ちばぎんキャリアサービス株式会社）設立
1991年2月25日	ロンドン支店開設
1991年10月16日	電算センター竣工
1993年1月4日	第三次オンラインシステム稼働開始
1995年11月28日	上海駐在員事務所開設
1996年11月18日	東京支店と日本橋支店を統合し東京営業部設置
1998年3月31日	中央証券株式会社（2011年1月1日社名変更 現ちばぎん証券株式会社）株式取得により当行グループ会社化
1998年12月1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
2001年4月2日	損害保険商品窓口販売業務取扱開始
2001年10月1日	ちば債権回収株式会社設立
2002年10月1日	生命保険商品窓口販売業務取扱開始
2005年2月1日	証券仲介業務取扱開始
2006年6月8日	信託業務取扱開始
2006年12月1日	ちばぎんハートフル株式会社設立
2011年3月9日	シンガポール駐在員事務所開設
2011年10月1日	ちばぎん証券株式会社 株式交換により完全子会社化
2014年9月9日	バンコク駐在員事務所開設

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、子会社14社等で構成され、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

事業系統図	株式会社総武（店舗保守管理業務） ちばぎんキャリアサービス株式会社（経理総務受託業務、職業紹介業務） ちば債権回収株式会社（債権管理回収業務） ちばぎんハートフル株式会社（事務代行業務） ちばぎん証券株式会社（証券業務） ちばぎん保証株式会社（信用保証、集金代行業務） ちばぎんジェーシービーカード株式会社（クレジットカード、信用保証業務） ちばぎんディーシーカード株式会社（クレジットカード、信用保証業務） ちばぎんリース株式会社（リース業務） ちばぎんコンピューターサービス株式会社（ソフトウェアの開発、情報処理受託業務） ちばぎんキャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務） ちばぎんアセットマネジメント株式会社（投資運用、投資助言業務） 株式会社ちばぎん総合研究所（調査・研究、コンサルティング業務） T&Iイノベーションセンター株式会社（フィンテックの調査・研究、金融サービスの企画・開発業務）
千葉銀行 国内本支店 162 出張所 16 特別出張所 5 両替出張所 3 海外支店 3 海外駐在員事務所 3	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有（又は 被所有） 割合（％）	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社総武	千葉県美浜区	20	店舗保守 管理業務	100.00	5 (2)	—	金銭貸借 預金取引	当行へ建物 の一部を賃 貸	—
ちばぎんキャリア サービス株式会社	千葉県美浜区	20	経理総務受託業 務、職業紹介業務	100.00	6 (2)	—	預金取引	—	—
ちば債権回収株式 会社	千葉県美浜区	500	債権管理回収業務	100.00	8 (1)	—	預金取引	—	—
ちばぎんハートフ ル株式会社	千葉県美浜区	10	事務代行業務	100.00	7 (2)	—	預金取引	—	—
ちばぎん証券株式 会社	千葉県中央区	4,374	証券業務	100.00	8 (1)	—	証券取引 預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	—
ちばぎん保証株式 会社	千葉県稲毛区	54	信用保証、集金代 行業務	100.00 (54.37)	9 (1)	—	保証取引 預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	—
ちばぎんジェーシ ーピーカード株式 会社	千葉県美浜区	50	クレジットカード 、信用保証業務	100.00 (51.00)	7 (1)	—	金銭貸借 保証取引 預金取引	—	—
ちばぎんディーシ ーカード株式会社	千葉県美浜区	50	クレジットカード 、信用保証業務	100.00 (60.00)	7 (1)	—	金銭貸借 保証取引 預金取引	—	—
ちばぎんリース株 式会社	千葉県美浜区	100	リース業務	100.00 (51.00)	9 (2)	—	金銭貸借 預金取引	—	—
(持分法適用子会 社) ちばぎんコンピュ ーターサービス株 式会社	千葉県美浜区	150	ソフトウェアの開 発、情報処理受託 業務	100.00 (51.33)	6 (2)	—	預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	—
ちばぎんキャピタ ル株式会社	千葉県美浜区	100	ベンチャーキャピ タル業務	100.00 (70.00)	4 (2)	—	金銭貸借 預金取引	—	—
ちばぎんアセット マネジメント株式 会社	東京都墨田区	200	投資運用、投資助 言業務	70.00 (30.00)	6 (2)	—	預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	—
株式会社ちばぎん 総合研究所	千葉県美浜区	150	調査・研究、コン サルティング業務	100.00 (68.23)	6 (2)	—	預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	—
T&Iイノベーシ ョンセンター株式 会社	東京都中央区	100	フィンテックの調 査・研究、金融サ ービスの企画・開 発業務	40.00 (0.00)	5 (2)	—	預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	—

(注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各社における具体的な事業内容を記載しております。

2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合は該当がないため記載していません。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

	合計
従業員数（人）	4,380 [2,537]

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は、執行役員10人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,508人を含んでおりません。
3. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,905 [2,392]	38.5	15.1	7,402

- (注) 1. 従業員数は、執行役員10人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,365人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、千葉銀行従業員組合と称し、組合員数は3,035人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、「金融サービスの提供をつうじて、地域のお客さまのニーズにお応えし、地域の発展に貢献する」という役割・使命を担っております。今後ともこの姿勢を堅持し、当行グループ全社が一体となって、質の高い金融商品・サービスを提供するなど、お客さま満足度の向上につながる諸活動を展開するとともに、地域社会の発展に積極的に貢献してまいります。また、これらをつうじ、株主・投資家の皆さまからもご支持をいただけますよう努めてまいります。

(2) 経営環境

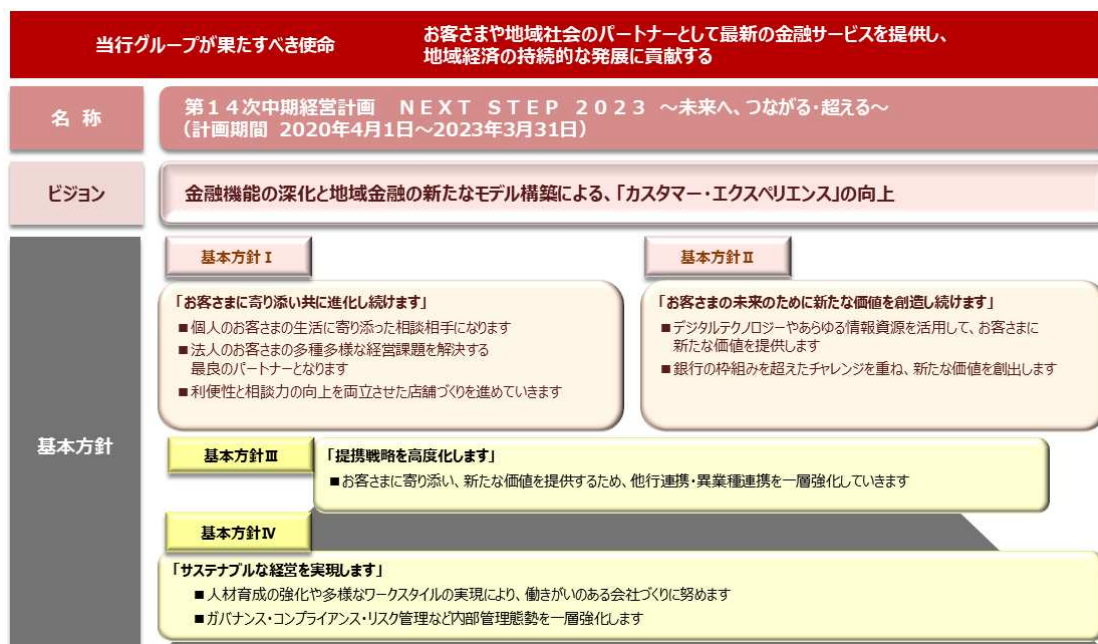
わが国経済は、各種政策の効果や海外経済の回復により、設備投資や生産・輸出などに持ち直しの動きが見られているものの、今後も新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

また、県内経済につきましては、外出自粛などの影響により、外食や娯楽などのサービス業では低迷が続いているものの、建設業や食品製造業などの業績が堅調に推移していることや、交通インフラ整備に関連する豊富な官民プロジェクトなどにより、全体としては持ち直しの動きを維持しています。

(3) 中期的な経営戦略

こうした環境認識を踏まえ、当行は2020年4月から2023年3月を計画期間とする第14次中期経営計画「NEXT STEP 2023 ～未来へ、つながる・超える～」のビジョンとして掲げる「金融機能の深化と地域金融の新たなモデル構築による、『カスタマー・エクスペリエンス』の向上」の実現に向け、以下の4つの基本方針のもと、12の重要戦略を実現することにより、お客さまや地域と深くつながり、既存の銀行の枠組みを超えて、お客さまや地域とともに未来への歩みを進めてまいります。

[本中期経営計画の概要]



[4つの基本方針及び12の重要戦略]

I. お客さまに寄り添い共に進化し続けます	①一人一人の生活に寄り添った相談機能の強化
	②パートナーとしての経営課題解決力の強化
	③地域課題解決力の向上による地方創生の取組強化
	④お客さま接点の強化を支える店舗機能などの最適化
II. お客さまの未来のために新たな価値を創造し続けます	⑤デジタルテクノロジーやあらゆる情報資源の活用による新たな価値の提供
	⑥既存ビジネスの枠組みを超えた新たなサービスの創出や新事業の展開
III. 提携戦略を高度化します	⑦他行連携の高度化
	⑧異業種との連携強化
IV. サステナブルな経営を実現します	⑨働きがいのある会社づくりと人材育成の強化 (組織風土と人材)
	⑩生産性の向上と多様なワークスタイルの実現
	⑪地域と一体となったSDGsの取組強化
	⑫強固な経営基盤の構築

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第14次中期経営計画「NEXT STEP 2023 ～未来へ、つながる・超える～」では、以下の指標を目標として利用し、各種施策に取り組んでまいります。

目標とする指標	算出方法	当該指標を利用する理由
親会社株主に帰属する 当期純利益	財務諸表上の数値	事業の成長性を追求するため
連結ROE (連結自己資本利益率)	親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ ((期首株主資本合計 + 期末株主資本合計) ÷ 2)	経営の効率性を追求するため
単体OHR	経費 ÷ (業務純益 - 債券関係損益等 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 経費)	経営の効率性を追求するため

(5) 優先的に対処すべき課題

①新型コロナウイルス感染症への対応

当行は、長期化する感染症の影響を受けているお客さまに対して、円滑な資金対応をはじめ、デジタル化を含むさまざまな経営課題の解決に向けたサポートを強化してまいります。

さらに、新型コロナウイルスの影響による企業活動や消費者行動などの変化を的確に捉え、デジタルテクノロジーを活用した非対面チャネルの強化など、お客さまのニーズを捉えた対応を行ってまいります。

また、テレワークの一層の推進やお客さまと接する際や職場内でのソーシャルディスタンスの確保など行内外での感染拡大防止に努めてまいります。

②中期経営計画に基づく課題

当行グループが果たすべき使命は、「お客さまや地域社会のパートナーとして最新の金融サービスを提供し、地域経済の持続的な発展に貢献する」ことであるとの認識のもと、第14次中期経営計画「NEXT STEP 2023 ～未来へ、つながる・超える～」で掲げた4つの基本方針に基づき、各種施策を着実に実行してまいります。

なかでも、「DX」や「ESG」への取組みについては、優先的に取り組む重要な課題と捉えており、グループチーフオフィサーによる組織横断的な管理のもと、グループ一体となった取組みを強化してまいります。

◇DXへの取組み

新型コロナウイルス感染症の拡大などを背景として社会全体でデジタル化が進展し、経営環境が大きく変化するなか、DXへの取組みは一層重要性が高まっています。こうした認識のもと、既に進めている「ビジネスモデルの変革」「ワークスタイルの変革」に「人事戦略の変革」を加え、DX人材の育成・確保など、DX戦略をさらに加速させてまいります。

◇ESGへの取組み

重要性が高まっているESGへの取組みについては、「ちばぎんグループサステナビリティ方針」のもと、グループ一体となり主体的に進めることで、地域の持続的な成長を目指してまいります。なかでも、「脱炭素」に向け、サステナブル・ファイナンスの取組みを一層強化するなど、気候変動対策を含む環境保全への取組みを積極的に進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要かつ重要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 信用リスク（不良債権問題等）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクであります。その主なリスク事象、当行決算等に与える影響と対応策は以下のとおりです。当該リスクが顕在化する可能性の程度※1は中程度を見込んでおります。なお、顕在化する時期についてはその想定が困難であり、記載していません。

リスク事象	影響	対応策
景気悪化、地域経済動向悪化	・融資先の経営状況悪化により不良債権処理額・引当金※2が増加	・審査基準に従った厳正な審査、経営改善が必要なお客さまの支援、破綻先等の整理回収活動をつうじた優良な貸出資産の積上げと損失の極小化。
震災・台風等の災害発生		
個別与信が特定の国・業種に集中	・社会情勢、経済状況の変化により、特定の国・業種において信用悪化が発生し、一時に大きな損失を被る可能性	・国別、業種別、格付別等の角度からV a R等の統一的尺度にて計量のうえ、ストレス・テスト等を実施。 ・与信上限額の設定などによりリスクをコントロール・削減。
地価下落	・担保権設定した不動産等が想定金額で換金等ができず、不良債権処理額・引当金が増加	・不動産等の処分可能見込額を保守的に見積もるとともに、流動性・換価性を十分に検証のうえ担保取得することによるリスクの削減。
不動産流動性低下		

※1. 可能性の程度を目安

高…頻度：概ね1年に1回以上

中…頻度：概ね10年に1回以上 1年に1回未満

低…頻度：概ね10年に1回未満

※2. 当行は貸出先の状況、債権の保全状況及び過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき算定した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。

2. 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により、保有する資産の価値が変動し当行が損失を被るリスクであります。その主なリスク事象、当行決算等に与える影響と対応策は以下のとおりです。当該リスクが顕在化する可能性の程度は中程度を見込んでおります。なお、顕在化する時期についてはその想定が困難であり、記載していません。

リスク事象	影響	対応策
株価の下落	・保有有価証券に減損又は評価損が発生若しくは拡大し、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性	・有価証券投資などの市場性取引や預貸金といった商品ごとのV a R（想定最大損失額）に基づく市場リスク量に対し、限度額を設定。 ・市場リスク量を適切に管理することにより健全性を確保。
円高の進行		
金利の上昇		

3. 流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱や当行の財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスクであります。その主なリスク事象、当行決算等に与える影響と対応策は以下のとおりです。当該リスクが顕在化する可能性の程度は中程度を見込んでおります。なお、顕在化する時期についてはその想定が困難であり、記載しておりません。

リスク事象	影響	対応策
調達環境の悪化	<ul style="list-style-type: none"> 必要な資金が確保できず資金繰りが悪化する場合や通常取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 金融危機などのストレス時の資金流出に見合う流動資産を保有。 市場調達額が過大とならないように一定の限度額を設定。 資金の調達と運用のミスマッチを抑制。
当行の信用状態悪化		

4. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により当行が損失を被るリスクであります。その項目や主なリスク事象と可能性の程度、当行決算等に与える影響と対応策は以下のとおりです。なお、顕在化する時期についてはその想定が困難であり、記載しておりません。

項目	リスク事象	可能性の程度	影響	対応策
事務リスク	過失による一般的な事務事故の発生	高	<ul style="list-style-type: none"> 発生件数は多いが、1件あたりの損失額は数千円程度と小さい 	<ul style="list-style-type: none"> 業務管理の高度化、業務監査体制の拡充。
	預金誤払いや誤送金など資金移動に関連するもののうち、高額な事務事故の発生	低	<ul style="list-style-type: none"> 事務事故発生後の回復が困難な場合、資金移動相当額の損失発生 	
システムリスク（サイバーリスクも含む）	システムの全面停止 大量データの誤処理 または滞留が発生したシステム障害	低	<ul style="list-style-type: none"> お客さまにサービスが提供できない可能性 上記により、お客さまからの信頼低下を招く可能性 その結果、業績に悪影響が及ぶ可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 本質的原因の分析、再発防止策を徹底。 基幹システムの二重化やデータの厳正な管理を実施。 コンピュータウイルス等不正プログラムの侵入防止対策を徹底。 大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを整備。
	多数の顧客に影響を及ぼすシステム障害	中		
	影響が特定顧客に限定されるシステム障害	高		
コンプライアンスリスク	情報漏洩、不祥事件	中	<ul style="list-style-type: none"> 行政処分やステークホルダーからの損害賠償請求を受け、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 情報管理に関する規程・手続きを整備。 職員に対する教育研修の実施。 教育研修等によりコンプライアンスを全ての業務の基本に置く姿勢を徹底。 リスクベースの顧客管理。 不正な取引を検知するITシステム等の活用。 職員に対する教育研修。
	訴訟、ADR	中	<ul style="list-style-type: none"> 行政処分やステークホルダーからの損害賠償請求を受け、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性 	
	マネー・ロンダリング及びテロ資金供与を目的とした金融機能の不正利用	低	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の当局による行政処分やコルレス契約を解除されることにより、業務遂行や業績に極めて重大な悪影響を及ぼす可能性 	
風評リスク	評判悪化や風説の流布	低	<ul style="list-style-type: none"> 信用の低下や預金の流出により、株価や業績に悪影響を及ぼす可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 風評が伝達される媒体に応じて定期的又は随時に風評のチェックを実施。

5. その他のリスク

上記1.～4.以外に認識している重要なリスク項目や主なリスク事象と可能性の程度、当行決算等に与える影響と対応策は以下のとおりです。なお、顕在化する時期についてはその想定が困難であり、記載していません。

項目	リスク事象	可能性の程度	影響	対応策
規制緩和等による業務範囲の拡大に伴うリスク	規制緩和等による業務範囲の拡大	中	・業務範囲拡大への取組みが奏功しない可能性	・参入前における多面的な事業検証及び参入後の適切なモニタリング。
	金融制度規制緩和等による競争激化	中	・業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性	・競合に対する差別化、技術・サービス向上。
当行格付の引き下げ	信用力の低下	低	・資金調達コストの増加、一部金融取引の実行不能	・確実なリスク管理、着実な自己資本積み上げによる財務体質強化。
規制水準への抵触	自己資本比率等※3の低下	低	・業務の全部又は一部の停止	
年金債務の増加	市場環境の変化による年金資産の時価下落等	中	・追加の資金拠出、費用負担が発生する可能性	・法制度、当行の人事制度等を踏まえ、企業年金制度の見直しを随時検討、実施。
	企業年金制度の変更	低		
固定資産の減損※4	使用目的の変更	中	・減損損失が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性	・不採算店舗等の収益性向上等による減損発生回避。
	収益性の低下	低		
リスク管理体制※5の不備	リスクの予測不足	低	・リスク管理体制が有効に機能しない可能性	・四半期毎にストレスシナリオ検討会議を実施。関連部を交え、リスクの蓋然性を検討し、早期警戒を実施。

※3. 当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準やその他諸規制水準を満たす必要があります。

※4. 保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。

※5. 当行はリスク管理体制を整備し、内部監査部署がそれらの適切性及び有効性の検証を行うなど、リスク管理の強化に努めております。（体制図については、後述「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください）

6. 特筆すべき事項

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

外出自粛や物流の停滞等の影響を受ける融資先の経営状況悪化(信用リスク)、株式相場の悪化および金融市場の混乱(市場関連リスク)に加え、当行内での新型コロナウイルス感染症拡大による業務継続が困難になるリスク等が複合的に顕在化する可能性があります。

当行におきましては、融資先の事業継続に最大限の支援を行い、地域経済の安定化に寄与するとともに、信用リスク顕在化を抑制してまいります。また、マーケット部門において適切なポートフォリオ管理を行うことで、市場リスク顕在化を抑制いたします。業務継続につきましても、全店舗へのアルコール消毒液等の配備、窓口へのアクリルボードの設置のほか、ちばぎんアプリやインターネットバンキング、法人ポータルなどの非対面取引の利用促進、テレワークの促進による店頭や執務室内での「三つの密」の回避や、感染者発生時の対策を徹底・整備することでリスク軽減を図っております。

(2) LIBOR公表停止に関するリスク

様々な金融取引の金利指標として用いられているLIBORは、英国当局の声明により公表停止期間が確定しており、当行ではLIBORから代替金利指標への移行に向けた対応を進めております。

LIBOR公表停止に関するリスクは、お客さま対応に関するリスクとして適切に説明を実施しなかったことで移行対応が完了せず、LIBORに関連するお客さまとの取引に悪影響を及ぼすリスクや、代替金利指標への移行に関連した訴訟リスクがございますが、円滑な移行に向けて行内横断的に対応準備を進めております。

(3) 気候変動に関するリスク

地球温暖化に伴う気候変動リスクについては、世界的に危機感が高まっています。具体的なリスクとしては、自然災害や異常気象の激甚化・増加等によるお客さまや当行の事業の停滞や当行担保資産の価値毀損（物理的リスク）、脱炭素社会への移行に伴う政策や法規制、市場の変化等に伴うお客さまの業績悪化（移行リスク）による与信費用の増加のほか、当行グループの気候変動に関する取組みや情報開示が不十分と見做されることによる企業価値の低下等が想定されます。

当行グループでは、これらの気候変動リスクが当行決算等に影響を与えないよう、リスクの評価や管理、情報開示に向けた取組みを引き続き強化してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（業務運営）

（新型コロナウイルス感染症への対応）

2020年度において優先的に対処すべき課題として、新型コロナウイルス感染症拡大への対応に注力しました。感染症の影響を受けたお客さまに対して制度融資などを活用した資金対応を行ったほか、経営課題の解決に向けた提案を継続的に行うなど、さまざまなサポートに取り組みました。

また、テレワークの一層の推進や職員の交替勤務を実施したほか、お客さまと接する際や職場内でのソーシャルディスタンスの確保など行内外での感染拡大防止に努めました。

（中期経営計画に基づく課題への取組み）

当期よりスタートした第14次中期経営計画「NEXT STEP 2023 ～未来へ、つながる・超える～」のビジョンとして掲げる「金融機能の深化と地域金融の新たなモデル構築による、『カスタマー・エクスペリエンス』の向上」の実現に向け、4つの基本方針に基づき、各種施策に積極的に取り組みました。

基本方針Ⅰ「お客さまに寄り添い共に進化し続けます」

基本方針Ⅰでは、既存業務をお客さま起点で進化させていくことで、お客さまや地域社会にとって真に価値あるサービスを提供しました。

個人のお客さまに対しては、「ライフデザインシステム」などを活用しながら、一人ひとりの生活に寄り添い、ライフイベントに沿った最適な提案を行いました。「『お客さま本位』の業務運営（フィデューシャリー・デューティ）に関する方針」に基づく取組みを徹底したことで、昨年6月には株式会社格付投資情報センター（R&I）による「R&I顧客本位の投信販売会社評価」において、Sランクを取得することができました。

また、昨年11月に国立大学法人千葉大学と長寿社会のニーズ対応や課題解決を図る新たな枠組みとして、「人生100年時代・課題解決コンソーシアム」を創設したほか、今年1月に同大学医学部附属病院と「遺言を活用した遺贈に関する協定」を締結しました。

さらに、高齢者が抱える認知能力や判断能力の低下などに備えるため、昨年12月に家族と銀行が一体となって高齢者の財産管理をサポートする「ちばぎん財産管理信託～家族で安心みまもり信託～」の取扱いを開始しました。

法人のお客さまに対しては、将来にわたるパートナーとして、事業性評価に基づく融資や本業支援等にグループ一体となり取り組みました。なかでも、経営課題の解決に向けたコンサルティングサービスを行う「アドバイザー業務」やグループ会社であるちばぎんキャリアサービス株式会社をつうじて行う「人材紹介業務」などを強化しました。

また、地方創生に関しては、昨年9月に地方で働くことの魅力や千葉県内にある空き公共施設の活用方法を紹介する「地方創生オンラインセミナー」を開催したほか、今年3月には地域社会の発展や地域経済活性化等を目的として、東庄町と「地域活性化に関する包括連携協定」を締結しました。

基本方針Ⅱ「お客さまの未来のために新たな価値を創造し続けます」

基本方針Ⅱでは、将来を見据え、銀行の枠組みに捉われない新たなサービスの開発や事業領域の開拓を進めました。

なかでも、DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取組みを重要課題と捉え、昨年4月にグループ全体のDX戦略の統括者としてグループC D T Oを配置するとともに、頭取を委員長とする「デジタル推進委員会」を設置し、デジタル技術・情報資源を活用したお客さま向けサービスの創造や、R P Aなどを活用した業務効率化などの検討を行い、スピード感をもって実施しました。

さらに、スマートフォン向けの「ちばぎんアプリ」のデザインや機能をリニューアルし、お客さまの利便性を大幅に向上させるとともに、事業者と当行をつなぎ、あらゆるサービスのハブとなる「ちばぎんビジネスポータル」の開発を進めました。加えて、地域のキャッシュレス化を一層促進するため、「T S U B A S A ちばぎん V I S A デビットカード」の取扱いを開始し、前年度に導入した「T S U B A S A ちばぎんキャッシュレス加盟店サービス」と合わせて、T S U B A S A キャッシュレス決済プラットフォームの構築を進めました。

このほか、E C 運営事業やクラウドファンディング運営事業、地域ブランド商品等の企画開発・販売事業など、お客さまに新たなサービスを提供するため、地域商社の設立準備を進めました。

基本方針Ⅲ「提携戦略を高度化します」

基本方針Ⅲでは、他行や異業種との連携を一層強化し、新たなサービスや事業の創出を進めました。

「TSUBASAアライアンス」では、昨年4月に琉球銀行、12月に群馬銀行が新たに加わり、10行体制となりました。また、7月に参加行の共同出資により「TSUBASAアライアンス株式会社」を設立し、10月にはマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に関する業務の知見やノウハウを共有し、効率化・高度化を進めていくため、同社内にAML（アンチ・マネー・ローンダリング）センターを開設しました。

「千葉・武蔵野アライアンス」は、今年3月に5周年を迎え、連携による効果額は当初目標100億円に対して、143億円となりました。今後の連携をさらに深化させていくため、デジタル領域における協業やバックオフィス業務などの共同化・共通化領域の拡大、人材交流の促進などを柱とする「千葉・武蔵野アライアンス新5か年計画」を策定しました。

「千葉・横浜パートナーシップ」では、シンジケートローンの組成や海外現地法人、非日系企業に対する協調融資など法人部門での連携に注力するとともに、個人の資産運用業務での連携を一層強化するため、保険商品の開発や資産運用キャンペーンを共同で行いました。また、昨年10月にSDGsを自社の経営に活かしたいと考える事業者向けの融資制度として、「ちばぎんSDGsフレンズローン」を共同開発しました。

基本方針Ⅳ「サステナブルな経営を実現します」

基本方針Ⅳでは、将来の環境変化にも揺るがない、サステナブルな経営を実現するため、各種取組みを進めました。

業務の生産性を高めるため、ペーパーレス・印鑑レスをはじめ、営業店や本部の業務効率化を一層推進しました。営業店においては、窓口受付システム「TSUBASA Smile」の活用を促進するとともに、リモート端末の活用や店内事務の本部集約などにより業務の合理化を進めました。また、本部においては、昨年9月に完成した新本店ビルに、「働きやすさ」「コミュニケーションの創造」などをコンセプトとしたワークプレイスや、デジタル化などに対応した最新設備を導入するとともに、全職員にテレワークが可能なタブレット端末を配付することにより、効率的かつ柔軟な働き方を実現しました。

また、「ちばぎんグループサステナビリティ方針」のもと、ESG（環境・社会・ガバナンス）課題への取組みを積極的に進めており、「ちばぎんグループSDGs宣言」にて特定した5つのマテリアリティに基づき、グループ一体となって、事業活動をつうじた社会課題の解決に貢献する取組みを進めました。

➤「環境」への取組み

「環境」においては、前年度に賛同表明したTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づき、気候変動関連の財務情報開示を適切に行いました。

また、昨年5月に融資に取り組むことが環境・社会に対して大きな影響を与えると考えられるセクターへの与信上の取組姿勢を明文化した「融資ポリシー」を公表するとともに、11月には環境保全に対する当行グループの取組姿勢を明文化した「ちばぎんグループ環境方針」を制定しました。このほか、大型バイオマス発電事業に対し、プロジェクトファイナンスを組成するなど「脱炭素」に向け、サステナブル・ファイナンスの取組みを強化しました。

➤「社会」への取組み

「社会」においては、昨年11月に人権尊重に対する当行グループの取組姿勢を明文化した「ちばぎんグループ人権方針」を制定しました。

また、新たな発想を生み出す企業風土を醸成するため、ダイバーシティの推進にも積極的に取り組みました。意欲のある女性が活躍できるように職域の拡大やキャリア意識向上に取り組むとともに、男性も女性も「働きやすく、働きがいのある」職場づくりを目指して環境整備を進めました。

こうした取組みの結果、経済産業省・東京証券取引所が女性活躍推進に優れた企業を評価する「なでしこ銘柄」に4年連続で選定されるとともに、地域における女性活躍推進プロジェクト「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」への参画が、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の「令和2年度 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選定されました。このほか、「2021 J-Winダイバーシティ・アワード」において、地方銀行として初めてアドバンス部門の大賞を受賞しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の最前線に対応にあたっている医療機関などを支援するため、「医療応援私募債」の取扱いを開始したほか、生活に困難を抱えた方への支援等を行うため、社会福祉法人千葉県社会福祉協議会及びフードバンクちばと「食品提供等に関する包括連携協定」を締結しました。

➤ 「ガバナンス」への取組み

「ガバナンス」においては、社外取締役3名を含む8名の取締役からなる取締役会が経営方針やその他重要な業務執行を決定するとともに、業務執行の監督を適切に行いました。

また、グループCEOによる全体統括のもと、グループチーフオフィサーを所管分野の責任者として配置することにより、グループを統合的に管理しました。さらに、取締役会の実効性評価については、各取締役・監査役に対してアンケートを実施し、定量面・定性面から受けた評価結果に基づき改善を図るとともに、「指名・報酬・経営諮問委員会」において役員報酬制度の見直しについての検討を進めたほか、株主の皆さまとの建設的な対話に向け、IR活動などをつうじて積極的な情報開示に努めました。

このような活動により、当期につきましては、次のような成果を収めることができました。

(経営成績等)

・財政状態

総資産の期末残高は、前年度末比2兆2,882億円増加し、17兆8,981億円となりました。また、純資産の期末残高は、前年度末比1,124億円増加し、1兆417億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振込や年金受取口座など家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動してまいりましたことにより、個人預金を中心に前年度末比1兆3,151億円増加し、14兆878億円となりました。

貸出金は、法人・個人ともにお客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、中小企業向け貸出を中心に前年度末比6,006億円増加し、11兆1,663億円となりました。また、有価証券は、前年度末比2,826億円増加し、2兆4,012億円となりました。

・経営成績

経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息など資金運用収益の減少を主因に、前年度比100億42百万円減少し2,329億40百万円となりました。経常費用は、預金利息など資金調達費用の減少を主因に、前年度比92億43百万円減少し1,611億21百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年度比7億98百万円減少し718億19百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比16億4百万円増加し496億41百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは1兆9,138億円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは1,828億円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは141億円のマイナスとなりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末比1兆7,167億円増加し3兆5,956億円となりました。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、個人消費の低迷や生産活動の停滞等の影響を受け貸出先の経営状況が変動し予想損失額を上回る貸倒れが発生した場合や、金利、外国為替、債券および株式市場において想定を超える変動が生じた場合等には、当行グループの業績、財政状態や資金・資本調達に影響を与える可能性があります。

①国内・海外別収支

当連結会計年度におきまして、国内は、資金運用収支が前年度比11億85百万円増加し1,247億36百万円、信託報酬が前年度比14百万円増加し23百万円、役員取引等収支が前年度比38億40百万円増加し372億82百万円、特定取引収支が前年度比5億42百万円増加し59億89百万円、その他業務収支が前年度比8億13百万円減少し37億47百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年度比2億73百万円減少し24億43百万円、役員取引等収支が前年度比7百万円減少し△7百万円、その他業務収支が前年度比2億41百万円減少し△2億11百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年度比9億74百万円増加し1,215億7百万円、信託報酬が前年度比14百万円増加し23百万円、役員取引等収支が前年度比37億80百万円増加し367億77百万円、特定取引収支が前年度比5億42百万円増加し59億89百万円、その他業務収支が前年度比10億55百万円減少し35億36百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	123,550	2,716	△5,734	120,532
	当連結会計年度	124,736	2,443	△5,671	121,507
うち資金運用収益	前連結会計年度	139,276	14,995	△9,589	144,681
	当連結会計年度	132,561	8,915	△7,379	134,097
うち資金調達費用	前連結会計年度	15,725	12,278	△3,855	24,148
	当連結会計年度	7,825	6,472	△1,708	12,589
信託報酬	前連結会計年度	8	—	—	8
	当連結会計年度	23	—	—	23
役員取引等収支	前連結会計年度	33,441	△0	△443	32,997
	当連結会計年度	37,282	△7	△496	36,777
うち役員取引等収益	前連結会計年度	57,403	142	△4,879	52,666
	当連結会計年度	59,684	112	△4,702	55,094
うち役員取引等費用	前連結会計年度	23,961	143	△4,435	19,669
	当連結会計年度	22,402	120	△4,206	18,316
特定取引収支	前連結会計年度	5,447	—	—	5,447
	当連結会計年度	5,989	—	—	5,989
うち特定取引収益	前連結会計年度	5,457	—	—	5,457
	当連結会計年度	5,989	—	—	5,989
うち特定取引費用	前連結会計年度	10	—	—	10
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	4,561	30	—	4,591
	当連結会計年度	3,747	△211	—	3,536
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,502	41	—	6,544
	当連結会計年度	6,027	16	—	6,043
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,941	11	—	1,952
	当連結会計年度	2,279	227	—	2,506

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。
 4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

②国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、貸出金の増加を主因として、前年度比6,401億円増加し13兆9,849億円、利回りは、前年度比0.09%低下し0.94%となりました。また、国内の資金調達勘定の平均残高は、預金の増加を主因として、前年度比1兆4,832億円増加し15兆2,863億円、利回りは、前年度比0.06%低下し0.05%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は5,843億円、利回りは1.52%となりました。また、海外の資金調達勘定の平均残高は5,829億円、利回りは1.11%となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は、前年度比5,763億円増加し14兆2,471億円、利回りは、前年度比0.11%低下し0.94%となりました。また、合計の資金調達勘定の平均残高は、前年度比1兆4,181億円増加し15兆5,429億円、利回りは、前年度比0.09%低下し0.08%となりました。

○国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	13,344,811	139,276	1.04
	当連結会計年度	13,984,929	132,561	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	10,296,606	103,353	1.00
	当連結会計年度	10,774,617	100,326	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	1,671,910	29,490	1.76
	当連結会計年度	1,783,412	28,906	1.62
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	62,446	1,559	2.49
	当連結会計年度	49,445	338	0.68
うち買現先勘定	前連結会計年度	16,188	0	0.00
	当連結会計年度	24,862	1	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	3,207	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	1,024,506	972	0.09
	当連結会計年度	1,031,594	1,382	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	13,803,108	15,725	0.11
	当連結会計年度	15,286,324	7,825	0.05
うち預金	前連結会計年度	12,170,779	4,031	0.03
	当連結会計年度	13,248,663	1,206	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	354,404	43	0.01
	当連結会計年度	352,379	21	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	436,510	△203	△0.04
	当連結会計年度	384,321	△134	△0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	650	19	2.92
	当連結会計年度	—	0	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	230,871	442	0.19
	当連結会計年度	253,054	382	0.15
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	512,562	2,751	0.53
	当連結会計年度	963,444	1,083	0.11

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については年度毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
3. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度22,077百万円、当連結会計年度14,545百万円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

○海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	614,606	14,995	2.43
	当連結会計年度	584,363	8,915	1.52
うち貸出金	前連結会計年度	243,606	6,459	2.65
	当連結会計年度	240,417	3,242	1.34
うち有価証券	前連結会計年度	316,201	7,407	2.34
	当連結会計年度	315,523	5,640	1.78
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	14,514	352	2.42
	当連結会計年度	2,578	14	0.56
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	39,821	775	1.94
	当連結会計年度	25,183	21	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	612,927	12,278	2.00
	当連結会計年度	582,961	6,472	1.11
うち預金	前連結会計年度	203,778	2,502	1.22
	当連結会計年度	187,634	318	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	211,890	4,807	2.26
	当連結会計年度	165,828	807	0.48
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	25,584	531	2.07
	当連結会計年度	21,217	101	0.47
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	0	0	2.25
	当連結会計年度	8	0	0.25

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

○合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	13,959,418	△288,623	13,670,794	154,271	△9,589	144,681	1.05
	当連結会計年度	14,569,293	△322,114	14,247,179	141,476	△7,379	134,097	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	10,540,213	△51,833	10,488,380	109,812	△296	109,516	1.04
	当連結会計年度	11,015,034	△48,671	10,966,362	103,568	△256	103,312	0.94
うち有価証券	前連結会計年度	1,988,111	△5,397	1,982,714	36,898	△5,734	31,163	1.57
	当連結会計年度	2,098,935	△4,811	2,094,124	34,547	△5,671	28,876	1.37
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	76,961	—	76,961	1,912	—	1,912	2.48
	当連結会計年度	52,023	—	52,023	353	—	353	0.67
うち買現先勘定	前連結会計年度	16,188	—	16,188	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	24,862	—	24,862	1	—	1	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	3,207	—	3,207	0	—	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	1,064,328	△59,725	1,004,603	1,748	△5	1,742	0.17
	当連結会計年度	1,056,777	△60,371	996,405	1,403	△3	1,400	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	14,416,036	△291,234	14,124,801	28,003	△3,855	24,148	0.17
	当連結会計年度	15,869,285	△326,382	15,542,903	14,297	△1,708	12,589	0.08
うち預金	前連結会計年度	12,374,558	△16,733	12,357,824	6,534	△0	6,534	0.05
	当連結会計年度	13,436,298	△16,450	13,419,848	1,524	△0	1,524	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	566,295	△51,000	515,295	4,850	△5	4,845	0.94
	当連結会計年度	518,208	△53,000	465,208	828	△3	825	0.17
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	436,510	—	436,510	△203	—	△203	△0.04
	当連結会計年度	384,321	—	384,321	△134	—	△134	△0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	26,235	—	26,235	550	—	550	2.09
	当連結会計年度	21,217	—	21,217	101	—	101	0.47
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	230,871	—	230,871	442	—	442	0.19
	当連結会計年度	253,054	—	253,054	382	—	382	0.15
うちコマース ル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	512,562	△51,833	460,728	2,751	△296	2,455	0.53
	当連結会計年度	963,452	△48,671	914,780	1,083	△256	827	0.09

(注) 1. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

2. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度22,077百万円、当連結会計年度14,545百万円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

③国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前年度比22億81百万円増加し、596億84百万円となりました。また、役務取引等費用は、前年度比15億58百万円減少し、224億2百万円となりました。

海外の役務取引等収益は1億12百万円、役務取引等費用は1億20百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は、前年度比24億27百万円増加し550億94百万円、役務取引等費用は前年度比13億52百万円減少し183億16百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	57,403	142	△4,879	52,666
	当連結会計年度	59,684	112	△4,702	55,094
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	22,743	127	△201	22,669
	当連結会計年度	23,650	94	△203	23,541
うち為替業務	前連結会計年度	7,947	4	△85	7,866
	当連結会計年度	8,132	4	△82	8,054
うち信託関連業務	前連結会計年度	364	—	—	364
	当連結会計年度	390	—	—	390
うち証券関連業務	前連結会計年度	6,784	—	△646	6,138
	当連結会計年度	8,689	—	△776	7,912
うち代理業務	前連結会計年度	4,758	—	—	4,758
	当連結会計年度	4,093	—	—	4,093
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	652	—	△0	652
	当連結会計年度	638	—	△0	638
うち保証業務	前連結会計年度	7,477	10	△3,646	3,840
	当連結会計年度	7,187	13	△3,287	3,913
役務取引等費用	前連結会計年度	23,961	143	△4,435	19,669
	当連結会計年度	22,402	120	△4,206	18,316
うち為替業務	前連結会計年度	1,544	1	—	1,545
	当連結会計年度	1,559	1	—	1,560

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「相殺消去額」には、連結会社間の役務取引について相殺消去した金額を記載しております。

④国内・海外別特定取引の状況

○特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前年度比5億31百万円増加し、59億89百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。

なお、海外の特定取引収益及び特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	5,457	—	5,457
	当連結会計年度	5,989	—	5,989
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	3,739	—	3,739
	当連結会計年度	4,482	—	4,482
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	220	—	220
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	1,497	—	1,497
	当連結会計年度	1,420	—	1,420
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	86	—	86
特定取引費用	前連結会計年度	10	—	10
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	10	—	10
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

○特定取引資産・負債の内訳（未残）

国内の特定取引資産は、前年度末比2,604億18百万円減少し、1,579億55百万円となりました。また、特定取引負債は、前年度末比88億49百万円減少し、167億92百万円となりました。

なお、海外の特定取引資産及び特定取引負債の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	418,373	—	418,373
	当連結会計年度	157,955	—	157,955
うち商品有価証券	前連結会計年度	12,729	—	12,729
	当連結会計年度	7,035	—	7,035
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	49	—	49
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	29,100	—	29,100
	当連結会計年度	20,241	—	20,241
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	376,494	—	376,494
	当連結会計年度	130,678	—	130,678
特定取引負債	前連結会計年度	25,641	—	25,641
	当連結会計年度	16,792	—	16,792
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	4	—	4
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	25,641	—	25,641
	当連結会計年度	16,788	—	16,788
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

⑤国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	12,607,140	181,772	△16,228	12,772,684
	当連結会計年度	13,919,828	184,676	△16,671	14,087,833
うち流動性預金	前連結会計年度	9,140,675	2,323	△15,762	9,127,235
	当連結会計年度	10,425,907	3,021	△16,205	10,412,723
うち定期性預金	前連結会計年度	3,190,445	179,449	△460	3,369,434
	当連結会計年度	3,262,432	181,655	△460	3,443,627
うちその他	前連結会計年度	276,020	—	△6	276,014
	当連結会計年度	231,489	—	△6	231,482
譲渡性預金	前連結会計年度	326,147	170,145	△52,000	444,293
	当連結会計年度	298,595	210,855	△54,000	455,450
総合計	前連結会計年度	12,933,288	351,918	△68,228	13,216,977
	当連結会計年度	14,218,424	395,531	△70,671	14,543,283

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

5. 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

⑥国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	10,325,386	100.00	10,922,551	100.00
製造業	685,222	6.64	740,345	6.78
農業、林業	16,344	0.16	17,188	0.16
漁業	1,403	0.01	1,331	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	17,330	0.17	17,067	0.16
建設業	338,859	3.28	388,175	3.55
電気・ガス・熱供給・水道業	107,441	1.04	132,196	1.21
情報通信業	48,361	0.47	48,287	0.44
運輸業、郵便業	258,658	2.50	312,013	2.86
卸売業、小売業	759,496	7.36	800,037	7.32
金融業、保険業	379,519	3.68	430,113	3.94
不動産業、物品賃貸業	2,913,886	28.22	3,029,572	27.74
医療、福祉その他サービス業	609,886	5.90	705,479	6.46
国・地方公共団体	394,425	3.82	398,911	3.65
その他	3,794,551	36.75	3,901,829	35.72
海外及び特別国際金融取引勘定分	240,310	100.00	243,777	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	38,556	16.04	33,150	13.60
その他	201,753	83.96	210,627	86.40
合計	10,565,697	—	11,166,329	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3. 当連結会計年度より、業種別貸出状況の集計方法を一部変更しております。これにより、従来の集計方法によった場合に比べ、「電気・ガス・熱供給・水道業」が前連結会計年度は20,315百万円、当連結会計年度は27,128百万円それぞれ増加しており、「医療、福祉その他サービス業」が同額減少しております。

○外国政府等向け債権残高（国別）

前連結会計年度（2020年3月31日）及び当連結会計年度（2021年3月31日）のいずれも該当事項はありません。

⑦国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	170,936	—	—	170,936
	当連結会計年度	187,008	—	—	187,008
地方債	前連結会計年度	351,980	—	—	351,980
	当連結会計年度	374,191	—	—	374,191
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	436,927	—	—	436,927
	当連結会計年度	467,959	—	—	467,959
株式	前連結会計年度	223,123	—	△5,105	218,018
	当連結会計年度	277,235	—	△4,517	272,717
その他の証券	前連結会計年度	618,831	321,895	—	940,726
	当連結会計年度	796,290	303,078	—	1,099,368
合計	前連結会計年度	1,801,798	321,895	△5,105	2,118,588
	当連結会計年度	2,102,685	303,078	△4,517	2,401,246

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 4. 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

⑧「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

○信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資 産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
銀行勘定貸	2,790	94.13	3,743	96.04
現金預け金	173	5.87	154	3.96
合計	2,964	100.00	3,898	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	2,964	100.00	3,898	100.00
合計	2,964	100.00	3,898	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2020年3月31日）及び当連結会計年度（2021年3月31日）のいずれも取扱残高はありません。

○元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	2,790	—	2,790	3,743	—	3,743
資産計	2,790	—	2,790	3,743	—	3,743
元本	2,790	—	2,790	3,743	—	3,743
負債計	2,790	—	2,790	3,743	—	3,743

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結総自己資本比率（4/7）	12.79
2. 連結Tier1比率（5/7）	12.28
3. 連結普通株式等Tier1比率（6/7）	12.28
4. 連結における総自己資本の額	10,358
5. 連結におけるTier1資本の額	9,952
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	9,952
7. リスク・アセットの額	80,987
8. 連結総所要自己資本額	6,478

連結レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2021年3月31日
連結レバレッジ比率	6.70

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 単体総自己資本比率（4/7）	12.09
2. 単体Tier1比率（5/7）	11.57
3. 単体普通株式等Tier1比率（6/7）	11.57
4. 単体における総自己資本の額	9,484
5. 単体におけるTier1資本の額	9,079
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	9,079
7. リスク・アセットの額	78,425
8. 単体総所要自己資本額	6,274

単体レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2021年3月31日
単体レバレッジ比率	6.16

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の内訳

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	185	162
危険債権	555	569
要管理債権	442	422
正常債権	106,164	111,878

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

(経営者の視点による認識および分析・検討内容)

当年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響やマイナス金利政策が続く厳しい経営環境のなかで、お客さまのお借入ニーズに積極的にお応えするとともに、お客さまの抱える課題に応じた適切なソリューションを幅広く提供することなどにより、収益向上に努めた結果、堅調な業績を収めることができました。

経営上の目標の達成状況を判断するための指標に照らした経営成績につきましては、以下のとおりです。

目標とする指標	当年度実績 (前年度比)	認識および分析・検討内容
親会社株主に帰属する 当期純利益	496億円 (+16億円)	資金運用収益の減少などにより経常利益は減少しましたが、特別損益の改善などから、前年度比16億円増加しました。
連結ROE (連結自己資本利益率)	5.65% (△0.01%)	親会社株主に帰属する当期純利益は増加しましたが、利益剰余金の増加により前年度比若干の低下となりました。
単体OHR	55.00% (+0.38%)	新本店ビル竣工に係る費用の発生による経費の増加により、前年度比若干上昇しましたが、引き続き良好な水準を維持しています。

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報)

当行グループの中核事業は銀行業であり、預金等によりお預かりした資金を貸出金および有価証券等により運用しております。

当年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加などにより1兆9,138億円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより1,828億円のマイナスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いなどにより141億円のマイナスとなりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末比1兆7,167億円増加し3兆5,956億円となりました。

当行グループの主な設備投資の内容については、「第3 設備の状況」に記載しております。設備投資の資金源は自己資金であります。

(重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定)

当行グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは貸倒引当金であります。

「当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額」および「重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表」「注記事項」(重要な会計上の見積り)に記載しております。

○損益の概要

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減 (億円) (B) - (A)
経常利益	726	718	△7
資金運用収支 ①	1,205	1,215	9
信託報酬 ②	0	0	0
役務取引等収支 ③	329	367	37
特定取引収支 ④	54	59	5
その他業務収支 ⑤	45	35	△10
うち債券関係損益	32	△3	△36
計 (①+②+③+④+⑤)	1,635	1,678	42
営業経費 (△)	890	939	49
その他経常収支	△19	△20	△1
うち与信関係費用 ⑥ (△)	110	106	△4
貸出金償却 (△)	89	71	△17
個別貸倒引当金繰入額 (△)	23	5	△18
一般貸倒引当金繰入額 (△)	16	33	17
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	26	12	△14
その他 (△)	7	7	0
うち株式等関係損益	21	58	36
特別損益	△38	△3	34
税金等調整前当期純利益	687	714	26
親会社株主に帰属する当期純利益	480	496	16
(与信関係費用 ⑥) (△)	(110)	(106)	(△4)

(注) 「資金運用収支」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(3) 生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上及び顧客基盤の強化・拡大を図るため、19,053百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は、店舗建替等であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店 他30店	千葉県 千葉市	店舗	38,338 (2,831)	16,914	32,335	3,282	-	52,533	1,178
		船橋支店 他128店	千葉県 千葉市 以外	店舗	110,264 (17,750)	25,501	8,950	2,250	-	36,701	1,977
		東京営業部 他14店	東京都	店舗	1,092 (198)	6,159	3,275	413	-	9,848	331
		八潮駅前支 店他2店	埼玉県	店舗	-	-	117	40	-	158	35
		神栖支店 他3店	茨城県	店舗	1,764 (1,764)	-	306	66	-	373	44
		大阪支店	大阪府	店舗	-	-	14	11	-	25	8
		ニューヨーク 支店	アメリカ 合衆国	店舗	-	-	54	7	-	61	7
		香港支店	香港	店舗	-	-	15	3	-	18	8
		ロンドン支 店	英国	店舗	-	-	16	3	-	20	5
		蘇我事務セ ンター他6 センター	千葉県 千葉市他	事務セン ター	1,031 (59)	493	962	167	-	1,623	222
		電算センタ ー	千葉県 千葉市	電算セン ター	24,715	3,309	4,733	261	-	8,304	72
		更科グラン ド	千葉県 千葉市	ランド	66,342	1,970	22	1	-	1,993	-
		穴川社宅 他73か所	千葉県 千葉市他	社宅・寮	4,708	549	595	42	-	1,188	-
その他の施 設	千葉県 千葉市他	店外施設 ・その他	36,858 (1,503)	4,711	2,197	180	-	7,089	18		
連結 子会社	㈱総武 他8社	本社他	千葉県 千葉市他	事務所・ 店舗他	26,349 (4,445)	2,831	1,046	590	-	4,467	475

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。
2. 連結会社間で賃貸借している設備については貸主側で記載しております。
3. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め4,136百万円であります。
4. 動産は、事務機械3,417百万円、その他3,907百万円であります。
5. 海外駐在員事務所3か所、両替業務を主とした成田空港出張所3か所、当行の店舗外現金自動設備300か所は、上記「その他の施設」に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	店舗他	千葉県 千葉市他	改修 その他	店舗他	3,222	—	自己資金	—	—
	その他	—	—	事務機器	1,884	—	自己資金	—	—

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。
 2. 上記設備計画の記載金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 3. 店舗他及びその他の事務機器の主なものは、2022年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当行及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	815,521,087	815,521,087	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、標準となる株式。単元株式数は100株。
計	815,521,087	815,521,087	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

2010年6月29日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第1回新株予約権」

決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名及び執行役員9名
新株予約権の数 ※	413個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式、41,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2010年7月21日～2040年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 468円 資本組入額 234円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

2011年6月29日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第2回新株予約権」

決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名及び執行役員9名
新株予約権の数 ※	442個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式、44,200株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月21日～2041年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 447円 資本組入額 224円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

2012年6月28日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第3回新株予約権」

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名及び執行役員9名
新株予約権の数 ※	468個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式、46,800株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2012年7月21日～2042年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 404円 資本組入額 202円
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

2013年6月27日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第4回新株予約権」

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名及び執行役員11名
新株予約権の数 ※	283個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式、28,300株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年7月20日～2043年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 687円 資本組入額 344円
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

2014年6月27日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第5回新株予約権」

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名及び執行役員10名
新株予約権の数 ※	287個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式、28,700株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月19日～2044年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 674円 資本組入額 337円
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

2015年6月25日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第6回新株予約権」

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名及び執行役員10名
新株予約権の数 ※	342個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式、34,200株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月18日～2045年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 914円 資本組入額 457円
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

2016年6月28日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第7回新株予約権」

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名及び執行役員10名
新株予約権の数 ※	1,147個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式、114,700株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月21日～2046年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 434円 資本組入額 217円
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

2017年6月28日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第8回新株予約権」

決議年月日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名及び執行役員11名
新株予約権の数 ※	974個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式、97,400株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年7月21日～2047年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 722円 資本組入額 361円
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

2018年6月27日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第9回新株予約権」

決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名及び執行役員14名
新株予約権の数 ※	1,643個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式、164,300株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月21日～2048年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 676円 資本組入額 338円
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

2019年6月26日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第10回新株予約権」

決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名及び執行役員15名
新株予約権の数 ※	2,853個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式、285,300株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2019年7月20日～2049年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 489円 資本組入額 245円
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

2020年6月26日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第11回新株予約権」

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役5名及び執行役員16名
新株予約権の数 ※	3,538個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式、353,800株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2020年7月21日～2050年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 458円 資本組入額 229円
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注） 1. 新株予約権の1個当たりの目的である株式数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。
 2. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める付与株式数の調整を次の算式により行うものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権を相続により承継する新株予約権者を除くものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権を相続により承継する者を除く新株予約権者は、以下の①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪又は⑫に定める場合（ただし、⑫については、後記（注4）に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、新株予約権の行使期間の範囲内において、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。新株予約権を相続により承継する者は、以下の⑬に定める場合（後記（注4）に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、新株予約権の行使期間の範囲内において、以下の⑭に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①株式会社千葉銀行第1回新株予約権の新株予約権者が2039年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2039年7月21日から2040年7月20日

②株式会社千葉銀行第2回新株予約権の新株予約権者が2040年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2040年7月21日から2041年7月20日

③株式会社千葉銀行第3回新株予約権の新株予約権者が2041年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2041年7月21日から2042年7月20日

④株式会社千葉銀行第4回新株予約権の新株予約権者が2042年7月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2042年7月20日から2043年7月19日

⑤株式会社千葉銀行第5回新株予約権の新株予約権者が2043年7月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2043年7月19日から2044年7月18日

⑥株式会社千葉銀行第6回新株予約権の新株予約権者が2044年7月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2044年7月18日から2045年7月17日

⑦株式会社千葉銀行第7回新株予約権の新株予約権者が2045年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2045年7月21日から2046年7月20日

⑧株式会社千葉銀行第8回新株予約権の新株予約権者が2046年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2046年7月21日から2047年7月20日

⑨株式会社千葉銀行第9回新株予約権の新株予約権者が2047年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2047年7月21日から2048年7月20日

⑩株式会社千葉銀行第10回新株予約権の新株予約権者が2048年7月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2048年7月20日から2049年7月19日

⑪株式会社千葉銀行第11回新株予約権の新株予約権者が2049年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2049年7月21日から2050年7月20日

⑫当行が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記（注3）に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年2月28日(注)	△10,000	865,521	—	145,069	—	122,134
2019年3月18日(注)	△25,000	840,521	—	145,069	—	122,134
2020年2月28日(注)	△25,000	815,521	—	145,069	—	122,134

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	78	35	1,226	536	10	28,059	29,947	—
所有株式数 (単元)	98	3,462,463	184,893	1,191,136	1,534,650	27	1,777,265	8,150,532	467,887
所有株式数 の割合 (%)	0.00	42.48	2.27	14.61	18.83	0.00	21.81	100.00	—

(注) 1. 自己株式72,603,717株は「個人その他」に726,037単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。なお、自己株式72,603,717株は株主名簿上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は72,602,717株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	68,577	9.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	33,344	4.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	26,870	3.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	26,230	3.53
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	18,537	2.49
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,291	2.46
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	17,842	2.40
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	17,707	2.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南二丁目15番1号)	14,507	1.95
株式会社日本カストディ銀行(信託 口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	11,195	1.50
計	—	253,106	34.06

- (注) 1. 上記の他、株式会社千葉銀行名義の自己株式72,602千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.90%)があります(株主名簿上は株式会社千葉銀行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1千株を除く)。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱UFJ銀行他3社を共同保有者として、2018年4月9日現在の保有株式を記載した2018年4月16日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	17,707	2.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	25,162	2.91
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	5,894	0.68
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,144	0.13

3. 三井住友信託銀行株式会社から、三井住友信託銀行株式会社他2社を共同保有者として、2020年11月30日現在の保有株式を記載した2020年12月4日付大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,000	0.49
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	22,646	2.78
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	14,602	1.79

4. 野村証券株式会社から、野村ホールディングス株式会社他2社を共同保有者として、2021年3月31日現在の保有株式を記載した2021年4月7日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	5,693	0.70
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC 4R 3AB, United Kingdom	5,936	0.73
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	39,260	4.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,602,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 742,450,500	7,424,505	—
単元未満株式	普通株式 467,887	—	1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	815,521,087	—	—
総株主の議決権	—	7,424,505	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1 番 2 号	72,602,700	—	72,602,700	8.90
計	—	72,602,700	—	72,602,700	8.90

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数10個) あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,797	1,047,033
当期間における取得自己株式	191	135,625

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬型ストックオプションの行使)	108,300	59,380,700	238,500	123,107,200
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	558	297,867	—	—
保有自己株式数	72,602,717	—	72,364,408	—

(注) 1. 当期間における「その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、十分な健全性を維持しながら、安定配当と自己株式の取得等による積極的な株主還元や成長に向けた資本の有効活用を行っていくことを基本方針としております。また、配当につきましては、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株当たり11円 (中間配当金9円と合計で当期の年間配当金は20円) として定時株主総会のご承認をいただきました。なお、当行は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月9日取締役会決議	6,686	9.00
2021年6月25日定時株主総会決議	8,172	11.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方（企業統治の体制の概要等）

当行では、「揺るぎない信頼の確保」、「法令等の徹底した遵守」、「反社会的勢力との関係遮断」、「透明な経営」等からなる「千葉銀行の企業倫理」を全ての企業行動の基本としているほか、2020年度から2022年度を計画期間とする中期経営計画「NEXT STEP 2023～未来へ、つながる・超える～」においても、基本方針の一つに「サステナブルな経営を実現します」を掲げ、コーポレート・ガバナンスの高度化に取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

これらを踏まえ、より強固で健全な組織体制を構築するために、以下のような適切な監督体制と効率的な業務執行体制を敷いております。

(取締役・取締役会)

取締役会は、社外取締役3名を含む9名の取締役で構成され、経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。なお、取締役会における社外取締役の割合を3分の1以上とし自由闊達で建設的な議論を行うことなどをつうじて取締役会の実効性向上に努めております。

また、取締役会において指名された取締役及び執行役員で構成される「経営会議」を原則月3回開催し、重要な業務執行の方針等について協議を行い、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応しております。

さらに、当行では執行役員制度を導入し、重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う取締役と、業務を執行する執行役員とで役割分担を明確にしております。取締役及び執行役員で構成される「業務執行会議」を原則月1回開催し、執行役員の業務執行状況を確認するとともに、迅速・的確な取締役の意思決定と執行役員の業務執行に役立てております。

(監査役・監査役会)

当行は、5名の監査役のうち過半数の3名を社外監査役とする監査役会設置会社の形態を採用しております。特に社外監査役2名を含む3名の常勤監査役が、取締役会をはじめとする重要会議への出席及び重要書類の閲覧等を通じ、業務執行状況について客観的・合理的な監査を行っており、当行の経営に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。

(委員会等)

取締役の選任及び役員報酬等について、客観性・適時性・透明性を確保するため、取締役会議長の諮問機関として「指名・報酬・経営諮問委員会」を設置しております。なお、当委員会の委員は取締役会で選任し、かつその過半数は社外取締役としております。

また、グループ会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を確立するため、コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」（原則月1回開催）、リスク管理に関する重要事項を審議する「ALM委員会」（原則月1回開催）、「信用リスク管理委員会」（原則四半期に1回開催）、「オペレーショナル・リスク管理委員会」（原則半期に1回開催）及び「サイバーリスク管理委員会」（原則四半期に1回開催）を開催するとともに、内部監査部署がそれらの適切性及び有効性の検証を行う体制としております。

さらに、グループ会社の経営状況や諸課題などについて銀行経営陣が把握し、適切な指示を行うため「グループ統括委員会」（原則半期に1回開催）を開催しております。

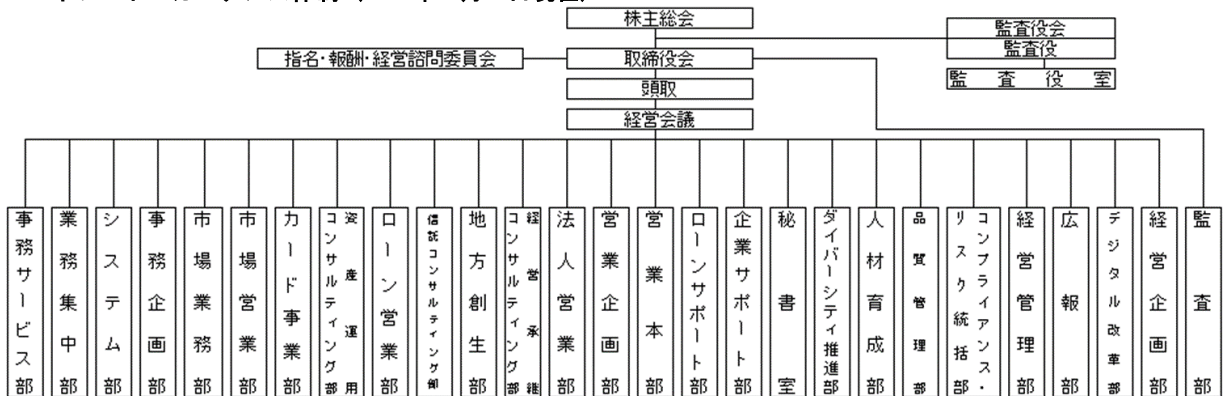
このほか、中期経営計画におけるデジタル戦略推進に向けたグループの態勢強化を図るため、2020年4月に頭取を委員長とする「デジタル推進委員会」（原則四半期に1回開催）を設置しております。

(主な設置機関)

名称	目的及び権限	構成員及び出席者
取締役会	法令および定款に定める事項のほか、当銀行の重要な業務執行を決定	(構成員) 佐久間 英利 (議長)、米本 努、篠崎 忠義、山崎 清美、高津 典生、淡路 睦、田島 優子、高山 靖子、木内 登英 (出席者) 飯嶋 大三、菊地 和博、高橋 経一、片山 雄一、高橋 渡
経営会議	取締役頭取の業務執行のうち重要な事項の協議および取締役会に付議する議案の事前協議等	(構成員) 佐久間 英利 (議長)、米本 努、篠崎 忠義、山崎 清美、高津 典生、淡路 睦、戸塚 有彦、宮城 和彦、福尾 博永、麻生 博章
指名・報酬・経営諮問委員会	取締役の選解任、報酬および重要な経営課題等に係る取締役会議長の諮問機関	(構成員) 佐久間 英利 (委員長)、米本 努、田島 優子、高山 靖子、木内 登英
監査役会	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をする	(構成員) 飯嶋 大三 (議長)、菊地 和博、高橋 経一、片山 雄一、高橋 渡

(注) 1. 取締役田島優子、高山靖子、木内登英は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役菊地和博、高橋経一、高橋渡は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

コーポレート・ガバナンス体制 (2021年6月28日現在)



③ 企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況

(業務の適正を確保する体制の整備)

当行では、取締役会で定めた業務の適正を確保する体制 (内部統制システム) の整備に係る基本方針に基づき、次のとおり内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「千葉銀行の企業倫理」や「行動指針」を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、役職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を通じ、その徹底を図っております。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断しております。
- ・コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括部署を定める等、コンプライアンス体制を整備しております。
- ・コンプライアンス充実のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定期的に策定して、これを実施しております。
- ・取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にコンプライアンスに関する報告を受けております。
- ・監査役及び業務執行部門から独立した内部監査部署は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行っております。
- ・役職員の法令違反等に関する通報を職員等から直接受け付ける内部通報制度を整備し、制度に基づいて通報を行った職員等に不利益な取扱いを行わないようにするなど適切な運用を図っております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めによるほか、行内規程により議事録・稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「リスク管理の基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、各種リスクの管理部署及び当行全体のリスクの統合管理部署を明確にする等、リスク管理体制を整備しております。
 - ・取締役会は、リスク管理に関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にリスク管理に関する報告を受けております。
 - ・監査役及び内部監査部署は、リスク管理体制の有効性及び適切性等、リスク管理に関する監査を行っております。
 - ・大規模災害、大規模システム障害等、不測の事態を想定した危機管理計画を策定し、必要に応じて訓練を実施しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会において中期経営計画・営業施策等重要な職務の執行を決定するとともに、その進捗等について報告を受けております。
 - ・取締役会決議により定める取締役及び執行役員にて構成する「経営会議」において、取締役の職務の執行に関する事項を幅広く協議しております。
 - ・執行役員制度の採用により、意思決定及び取締役の監督機能と、業務執行機能を分離し、意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図っております。
 - ・取締役の職務の執行については、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等において執行権限・執行手続等を定め、効率的な業務運営を図っております。
- e. 当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当行及びその子会社から成る企業集団（以下「当行グループ」という。）における業務の適正を確保するため、当行は子会社各社（以下「各社」という。）に対し、必要に応じて取締役及び監査役を派遣し、一体的な管理体制を整備しております。
 - ・各社は、当行のコンプライアンス規程、各種リスク管理規程等に準じて諸規程を定めるとともに、各社のコンプライアンスやリスク管理を当行の管理部署が統括する体制とし、さらに、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正を確保しております。
 - ・各社の重要な業務執行にあたっては、当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制とするとともに、当行と各社の役員が定期的に意見交換を行い当行グループの経営課題について情報を共有化しております。
 - ・当行及び各社は、相互に不利益を与えないよう銀行法の定めるアームズレングスルールを遵守しております。
 - ・当行及び各社は、財務報告に係る内部統制規程を制定するとともに、内部統制統括部署を定める等、財務報告の信頼性確保のための体制を整備しております。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・執行部門から独立した組織として監査役室を設置しております。
 - ・監査役の指揮命令のもとで監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を監査役室に配属しております。
 - ・監査役補助者は業務執行に係る役職を兼務しないこととするとともに、人事異動等については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保しております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告しております。
 - ・前記に関わらず、監査役会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人との連携等を通じ、監査役の監査の実効性を確保しております。
 - ・代表取締役は監査役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。
 - ・監査役の職務の執行に必要な費用は、監査役の請求に応じて当行が負担しております。

(業務の適正を確保する体制の運用状況の概要)

2020年度における当行の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

a. 取締役の職務の執行

当行の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「コーポレート・ガバナンスに関する方針」を公表しております。業務執行に関する意思決定のスピードアップ、部室間の連携向上を図るために導入した、「営業本部」「企画本部」「管理本部」「オペレーション本部」の4本部制を2021年4月に廃止し、グループチーフオフィサー（C x O）を中心としたグループ一体経営に向けてスリムな経営態勢に移行することを決定いたしました。「定時取締役会」を12回、「臨時取締役会」を5回開催し、DX戦略やサステナビリティ経営等に関する重要な業務執行の決定を行うとともに、中期経営計画の進捗状況報告などを通じて、取締役の職務執行の監督を適切に行っております。その他、取締役会において指名された取締役及び執行役員で構成される「経営会議」を合計46回開催し、取締役の職務の執行に関する事項を幅広く協議しております。（基本方針 a、b、c、d）

b. リスク管理体制

「ALM委員会」を11回、「信用リスク管理委員会」を4回、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を2回開催し、リスク毎の対応方針を協議いたしましたほか、四半期毎に「統合リスク管理の状況」、半期毎に「市場・流動性リスクの状況」、「信用リスクの状況」等を取締役会へ報告いたしました。

また、サイバー攻撃の発生状況と対策強化、およびサイバー攻撃に係る管理体制等について、定期的にと取締役会へ報告するとともに、危機的な事態の発生を想定した対策本部立上げ訓練や重要業務取扱訓練等を実施した他、業務継続の確実性、職員の安全を考慮し、大規模災害時の出勤体制の見直しを行いました。その他、新型コロナウイルスへの対応状況、業務継続対策等について取締役会などへ報告するなど、適切に対応いたしました。（基本方針 c）

c. コンプライアンス体制

「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で策定いたしましたほか、「コンプライアンス委員会」を11回開催し、同プログラムの実施状況やコンプライアンス違反に係る真因分析にもとづく再発防止策の検討、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の一層の高度化に向けた実施状況などについて、都度審議を行い、重要な事項を取締役会へ報告いたしました。また、行内外に内部通報窓口を設置し、態勢を強化するとともに、通報者保護ルールを適切に運用いたしました。（基本方針 a）

d. 当行グループにおける業務の適正の確保

グループCEOによる全体統括のもと、グループチーフオフィサー（C x O）を所管分野の責任者として配置することで、グループ横断的な経営管理体制としております。また、グループ各社を所管する担当役員の配置や、監査役の派遣、当行の管理部署による各社のコンプライアンスやリスク管理の統括、当行の内部監査部署による各社への内部監査の実施等により、当行グループにおける業務の適正の確保に努めております。なお、グループ会社のコンプライアンス・リスク管理態勢の高度化を図るため、コンプライアンス・リスク統括部に、グループ会社全体の管理面を統括するグループ会社管理グループを新設いたしました。さらに、各社の重要な業務執行について、当行へ適時・適切に協議・報告を受けたほか、「グループ統括委員会」を開催し、各社の経営状況や諸課題を把握しました。その他、社外取締役とグループ会社社長の意見交換会を個別に行うなど、管理・支援の強化に取組みました。（基本方針 e）

e. 監査役監査の実効性の確保

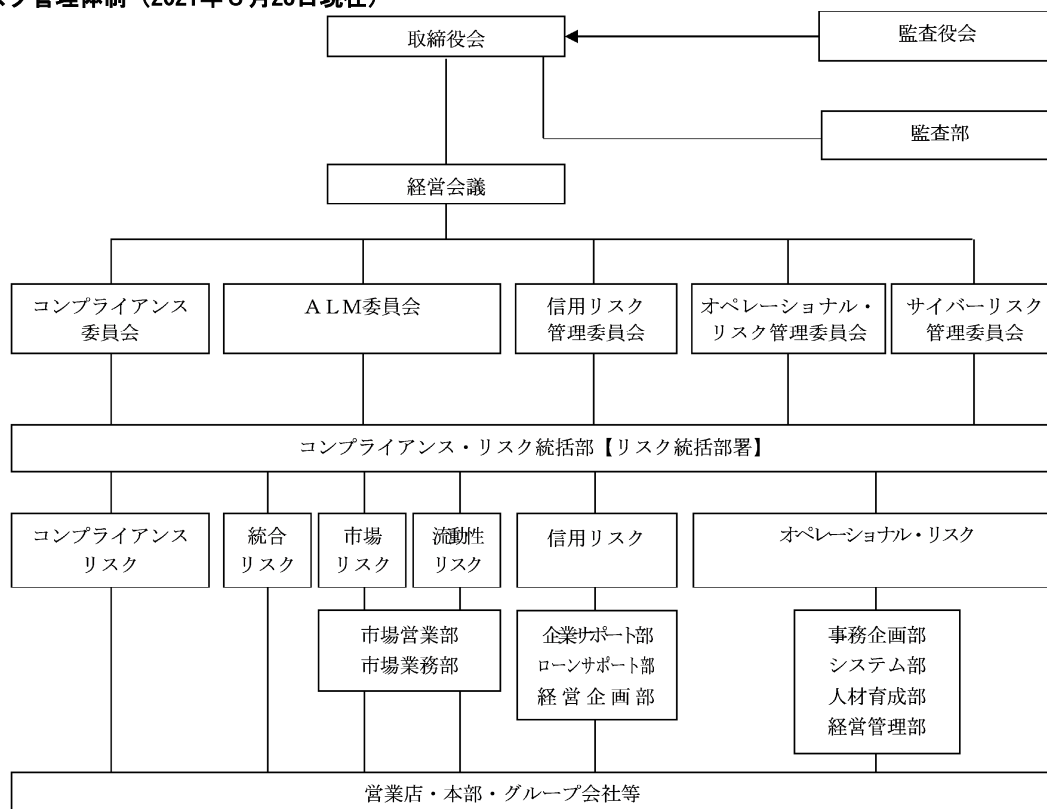
監査役会設置会社の形態を採用し、監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要書類の閲覧、本部・支店への往査、取締役・部長へのヒアリング、グループ監査役会議等を通じ、客観的・合理的な監査を実施いたしました。また、監査役は、代表取締役及び社外取締役と定期的に意見交換を行っているほか、内部監査部署、会計監査人と十分な連携を確保しております。なお、監査役による監査等の業務や監査役会の運営を円滑に行うため、監査役の執務室内に監査役スタッフを配置していましたが、業務執行者からの独立性を一層高めるため監査役室を新設し、監査役室長がこれらの役割を担う態勢としたため、一層迅速な報告、連絡及び緊密な連携が図られております。（基本方針 a、c、f、g、h）

B. リスク管理体制の整備の状況

当行では、バーゼル銀行監督委員会が公表している「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸規則」で示されている「3つの防衛線」の考え方に則り、規程や手続等に基づき業務を遂行しながら自律的にリスクを制御する業務所管部署(営業店・本部・グループ会社等)「1線」、各リスクを個別管理するリスク所管部署(本部各部)及び当行グループにおける広範なリスクを俯瞰的に統括・管理するリスク統括部署(コンプライアンス・リスク統括部)「2線」、独立した立場で当行グループの内部管理体制の適切性・有効性を評価・検証する内部監査部署(監査部)「3線」による実効的なリスク管理体制を構築しております。

また、2線での管理状況については「コンプライアンス委員会」、「ALM委員会」、「信用リスク管理委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」及び「サイバーリスク管理委員会」の場できめ細かい管理や検討を行うとともに、取締役会に報告しているほか、コンプライアンスにつきましては、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に取締役会に報告しております。加えて、内部監査部署においても監査結果を取締役に報告しております。

リスク管理体制 (2021年6月28日現在)



C. 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

D. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

E. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

会社法の一部を改正する法律の施行の日(2021年3月1日)以降に新たに契約した役員等賠償責任保険契約はありません。

F. 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の定数について、18名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

G. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己の株式の取得

当行は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、また、資本効率の向上をつうじて株主への利益還元の充実を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

H. 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

I. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	佐久間 英利	1952年10月1日生	1976年4月 当行入行 2003年6月 取締役 経営企画部長 2006年6月 取締役常務執行役員 本店営業部長 2007年6月 取締役常務執行役員 2009年3月 取締役頭取 2021年6月 取締役会長 (現職)	2021年 6月から 2年	62
取締役頭取 (代表取締役)	米本 努	1964年7月9日生	1987年4月 当行入行 2016年6月 執行役員 営業支援部長 2017年6月 取締役常務執行役員 2018年6月 取締役常務執行役員 営業本部長 2019年6月 取締役専務執行役員 企画本部長 2021年4月 取締役専務執行役員 2021年6月 取締役頭取 (現職)	2021年 6月から 2年	23
取締役 専務執行役員	篠崎 忠義	1965年2月21日生	1988年4月 当行入行 2017年6月 執行役員 経営企画部長 2018年6月 取締役常務執行役員 企画本部長 2019年6月 取締役専務執行役員 営業本部長 2021年4月 取締役専務執行役員 (現職)	2020年 6月から 2年	14
取締役 専務執行役員	山崎 清美	1964年12月22日生	1988年4月 当行入行 2018年6月 執行役員 中央支店長 兼京成駅前支店長 2019年4月 執行役員 県内ブロック副担当 2019年6月 執行役員 国内営業担当 2020年4月 執行役員 本店営業部長 兼本店営業部幸町特別出張所長 2020年6月 常務執行役員 本店営業部長 兼本店営業部幸町特別出張所長 2021年4月 専務執行役員兼営業本部長 2021年6月 取締役専務執行役員兼営業本部長 (現職)	2021年 6月から 2年	19
取締役 常務執行役員	高津 典生	1962年11月4日生	1985年4月 当行入行 2015年6月 執行役員 システム部長 2016年6月 取締役執行役員 2017年6月 取締役常務執行役員 2018年6月 取締役常務執行役員 オペレーション 本部長 2021年4月 取締役常務執行役員 (現職)	2020年 6月から 2年	23
取締役 常務執行役員	淡路 睦	1966年4月2日生	1989年4月 当行入行 2019年6月 執行役員 地方創生部長 2020年4月 執行役員 法人営業部長 2021年4月 常務執行役員 2021年6月 取締役常務執行役員 (現職)	2021年 6月から 2年	4
取締役	田島 優子	1952年7月26日生	1979年4月 東京地方検察庁検事 1992年4月 東京弁護士会弁護士登録 さわやか法律事務所 弁護士 (現職) 2006年7月 明治安田生命保険相互会社社外取締役 2015年6月 当行社外取締役 (現職) 2015年7月 明治安田生命保険相互会社社外取締役退 任 2015年10月 株式会社九州フィナンシャルグループ社 外取締役監査等委員 (現職) 2016年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会 社社外監査役 (現職)	2021年 6月から 2年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高山 靖子	1958年3月8日生	1980年4月 株式会社資生堂入社 2006年4月 お客さまセンター所長 2008年10月 コンシューマーリレーション部長 2009年4月 お客さま・社会リレーション部長 2010年4月 CSR部長 2011年6月 常勤監査役 2015年6月 顧問 当行社外取締役(現職) 日本曹達株式会社社外取締役 2016年6月 三菱商事株式会社社外監査役(現職) 2017年6月 横河電機株式会社社外監査役(現職) 株式会社資生堂顧問退任 2019年6月 コスモエネルギーホールディングス株式会社社外取締役監査等委員(現職) 日本曹達株式会社社外取締役退任	2021年 6月から 2年	-
取締役	木内 登英	1963年11月29日生	1987年4月 株式会社野村総合研究所入社 2002年6月 同経済研究部日本経済研究室長 2004年6月 野村証券株式会社 金融経済研究所調査部次長兼日本経済調査課長 2007年6月 同金融経済研究所経済調査部長兼チーフエコノミスト 2012年7月 日本銀行政策委員会審議委員 2017年7月 同退任 株式会社野村総合研究所エグゼクティブ・エコノミスト(現職) 2020年6月 当行社外取締役(現職)	2020年 6月から 2年	-
監査役 常勤	飯嶋 大三	1961年1月28日生	1984年4月 当行入行 2013年6月 執行役員 本店営業部長 2014年6月 執行役員 人材育成部長 2015年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 取締役専務執行役員 企画管理本部長 2018年6月 同退任 ちばぎんハートフル株式会社取締役社長 2020年6月 同退任 当行監査役(現職)	2020年 6月から 4年	66
監査役 常勤	菊地 和博	1961年1月14日生	1983年4月 大蔵省入省 2011年7月 福岡財務支局長 2012年7月 独立行政法人都市再生機構理事 2014年7月 内閣審議官(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部設立準備室次長) 2014年9月 内閣審議官(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長) 2016年7月 国家公務員共済組合連合会 常務理事 2017年7月 国家公務員共済組合連合会 専務理事 2021年1月 財務省大臣官房付、辞職 2021年6月 当行監査役(現職)	2021年 6月から 4年	-
監査役 常勤	高橋 経一	1961年7月29日生	1985年4月 日本銀行入行 2005年7月 政策委員会室参事役 2008年8月 岡山支店長 2011年5月 発券局参事役 2012年5月 発券局審議役 2013年11月 仙台支店長 2015年5月 情報サービス局長 2016年6月 同行退職 公益財団法人金融情報システムセンター 常務理事 一般社団法人金融先物取引業協会監事 2021年6月 公益財団法人金融情報システムセンター 常務理事退任 一般社団法人金融先物取引業協会監事退任 当行監査役(現職)	2021年 6月から 4年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	片山 雄一	1965年7月29日生	1988年4月 当行入行 2014年5月 松ヶ丘支店長 2015年6月 事務企画部長 2018年6月 執行役員 システム部長 2021年3月 同退任 2021年4月 ちばぎんコンピューターサービス株式会 社顧問 2021年6月 当行監査役(現職) ちばぎんコンピューターサービス株式会 社監査役(現職) ちばぎん証券株式会社監査役(現職)	2021年 6月から 4年	12
監査役	高橋 渡	1952年10月31日生	1975年4月 千葉県庁入庁 2002年4月 総合企画部副参事(知事室) 2003年4月 総務部学事課長 2005年4月 総務部財政課長 2006年4月 総務部参事(兼)財政課長 2008年4月 議会議務局長 2009年4月 商工労働部長 2010年4月 総合企画部長 2012年4月 総務部長 2013年3月 同庁退職 2013年4月 千葉県副知事 2021年4月 同退任 2021年6月 当行監査役(現職)	2021年 6月から 4年	-
計					226

- (注) 1. 取締役田島優子、高山靖子、木内登英は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役菊地和博、高橋経一、高橋渡は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員		戸塚 有彦
常務執行役員	本店営業部長兼本店営業部幸町特別出張 所長	高山 一佳
常務執行役員	県外・市場営業担当	宮城 和彦
常務執行役員	審査担当	福尾 博永
常務執行役員	県内営業担当	麻生 博章
執行役員	経営企画部長	小高 信和
執行役員	東京営業部長	西村 祐介
執行役員	カード事業部長	俣木 洋一
執行役員	ローン営業部長	中山 登紀子
執行役員	企業サポート部長	泉 京太
執行役員	システム部長	田中 一成
執行役員	経営管理部長	中村 旬治
執行役員	人材育成部長	牧之瀬 孝
執行役員	秋葉原支店長	三上 幸男
執行役員	中央支店長兼京成駅前支店長	杉原 正幸

②社外役員の状況

(当行との関係)

当行では、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しておりますが、いずれも当行の他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当行との間に特別な利害関係はございません。

- ・社外取締役田島優子は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外取締役高山靖子は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外取締役木内登英は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。また、当行は同氏が勤務する株式会社野村総合研究所とは一般的な与信取引がございます。
- ・社外監査役菊地和博は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外監査役高橋経一は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。なお、同氏は日本銀行の出身ですが、当行は日本銀行と預け金や借入金等の取引がございます。
- ・社外監査役高橋渡は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。また、当行は同氏が副知事を務めていた千葉県庁との間で指定金融機関としての取引や預金・貸出金等の取引、出向者の派遣・受入等を行っています。

(企業統治において果たす機能および役割)

当行では、社外取締役を3名選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化を図っております。また、社外監査役は、社外の視点を活かし、公正な立場から業務執行状況について客観的・合理的な監査を行っており、当行の経営に対する監督機能を果たしております。

(独立性に関する基準等)

当行では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を選任するため、独立性判断基準を定めております。当行の社外取締役及び社外監査役は全て、この独立性判断基準を満たしており、株式会社東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

(社外取締役および社外監査役の選任の状況に関する当行の考え方)

社外取締役候補者は、当行業務以外の分野において専門的な知識及び経験を有し、自らの知見に基づき、当行の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断される人物を頭取が推薦し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会において決定しております。

社外監査役候補者は、取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を有する人物を頭取が推薦し、指名・報酬・経営諮問委員会で審議し監査役会より同意を得たうえで、独立社外取締役が出席する取締役会において決定しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、すべての取締役会に出席しているほか、社外監査役はすべての監査役会にも出席しこれらの事項について把握しております。

社外取締役による経営監督機能が十分に発揮されるよう、職務遂行に必要な情報提供及び支援を、適切かつタイムリーに提供しております。取締役会での審議の充実に向け、取締役会資料の事前配布・事前説明の実施に加え、重要案件に対する個別説明や主要な委員会への出席、取締役及び部室長との対話、グループ内関連事業所の訪問と対話、対外的な主要イベント等への出席、当行の活動に関わる関連情報の随時提供などを通じて、当行の経営戦略や活動に対する理解を深める機会を継続的に提供しております。その他、第三者による研修の機会を提供し、その費用は当行負担としております。

監査役による監査等の業務や監査役会の運営を円滑に行うため、監査役の執務室内に監査役スタッフを配置していましたが、業務執行者からの独立性を一層高めるため監査役室を新設し、監査役室長がこれらの役割を担う態勢としたため、一層迅速な報告、連絡及び緊密な連携が図られております。また、取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の人事異動等については監査役の同意を得ることとしております。なお、社外監査役は取締役会をはじめとする重要会議へ出席しているほか、内部監査部門や会計監査人からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受けるなど緊密な連携を維持し、情報が適時・適切に伝達される体制となっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 組織・人員

当行は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成しております。うち監査役飯嶋大三は、経営企画部にて部次長や副部長を歴任し長年財務・会計業務に携わるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役による監査等の業務や監査役会の運営を円滑に行うため、監査役を補助する使用人として監査役の執務室内に監査役スタッフを配置しておりましたが、業務執行者からの独立性を一層高めるため、2020年4月、監査役室を新設し、監査役室長がこれらの役割を担う態勢としております。

なお、取締役からの独立性を確保するため、監査役室長は業務執行に係る役職を兼務しないこととするともに人事異動等については監査役の同意を得ることとしております。

ロ. 監査役的活動

a. 監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に基づき重要な会議等（取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会等）への出席、取締役からの聴取及び代表取締役決裁書類等の閲覧により、直接、取締役の職務執行を監査しているほか、営業店への往査及び本部各部・子会社のヒアリングなどをとおしてコンプライアンス及びリスク管理等の各種施策の徹底・浸透状況を監査しております。

また、各監査役は分担して子会社の監査役を兼務しており子会社の役職員と定期的に意見交換を行っております。

b. 監査役は代表取締役、社外取締役、内部監査部署、会計監査人及び内部統制部門と定期的に情報交換を行う等相互に連携するとともに、必要に応じてヒアリング等を行い、効率的かつ実効性のある監査の実施に努めております。

- ・代表取締役との情報交換（2020年度は4回）
- ・社外取締役との情報交換（2020年度は3回）
- ・内部監査委員会への出席（2020年度は11回）
- ・三様監査連絡会への出席（2020年度は2回）
- ・会計監査人との意見交換等（2020年度は9回）

ハ. 監査役会の活動

2020年度において当行は監査役会を14回開催しており、各監査役は在任期間中に開催された全ての監査役会に出席しております。

監査役会では各監査役の監査内容報告のほか、次のような事項について審議等を行っております。

- ・監査役会の監査方針、監査計画
- ・会計監査人の評価及び再任・不再任
- ・会計監査人の報酬に係る同意
- ・監査報告書案

② 内部監査の状況

被監査部門から独立した内部監査部門である監査部（2021年3月末時点：32名）については取締役会が直轄し、「内部監査規程」及び年度毎に取締役会で決定する「内部監査計画」に基づき、本部、営業店及び子会社等の内部監査を実施しております。監査結果、指摘事項等は原則月1回開催される内部監査委員会に報告されるとともに、毎月取締役会に報告されており、コンプライアンス及びリスク管理上の問題点や改善策等の検討が行われております。

また、監査役・内部監査部門・会計監査人は、三様監査連絡会を実施し、十分な連携を確保しております。さらに、監査役と内部監査部門は、内部監査委員会等において緊密な連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

1976年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名	
指定有限責任社員 業務執行社員	三 浦 昇
指定有限責任社員 業務執行社員	久 保 暢 子
指定有限責任社員 業務執行社員	羽 柴 則 央

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他16名であります。

ホ. 会計監査人の選定方針と理由・評価

EY新日本有限責任監査法人について、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査役会が作成した会計監査人评价基準に基づき、分析・評価を行っております。その結果、監査役会は、当監査法人が、会計監査人に求められる独立性、専門性、品質管理体制等を有していると評価しており、当行の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針※に該当しないことから、当監査法人の再任が相当と判断しております。

※当行の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に従い、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	72	18	76	6
連結子会社	22	1	25	1
計	95	19	102	7

当行および連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、財務に関する相談業務等であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (EY) に対する報酬 (イ. を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、記載すべき重要なものではありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬・経営諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬・経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当行の取締役の報酬は、透明性、公平性及び合理性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会が定める報酬規程に基づき、取締役会において決定することを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、固定報酬のみとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当行の取締役の基本報酬は、月例の役位別固定報酬とし、役位別固定報酬は、役位毎の責任の重さに応じて支給するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当行は金融機関としての健全性を重視する観点から、業績連動報酬等は導入していないが、株主目線での経営強化、業績向上に資する役員報酬制度について、指名・報酬・経営諮問委員会で適宜検討を行う。非金銭報酬等は、当行株価と取締役の報酬の連動性を強め、企業価値向上に対する貢献意欲や株主重視の経営意識を高めるため、株式型報酬ストックオプション制度を導入しており、毎年一定の時期に支給する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の役員報酬制度や種類別の報酬割合については、当行と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業を参考にし、適宜、環境の変化に応じて、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会において検討を行う。取締役会（5の委任を受けた代表取締役頭取）は指名・報酬・経営諮問委員会の審議の内容を尊重し、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：非金銭報酬等＝80：20とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役頭取がその具体的内容について委任をうけ評価配分する。取締役会は、当該権限が代表取締役頭取によって適切に行使されるよう、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、審議の内容を尊重し決定しなければならないこととする。なお、株式報酬は、指名・報酬・経営諮問委員会での審議を踏まえ、取締役会で決議する。

② 役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）（単位：百万円）

役員区分	員数	報酬等の総額				
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	6人	315	251	63	-	-
監査役（社外監査役を除く）	3人	37	37	-	-	-
社外役員	7人	104	104	-	-	-

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人兼務役員はおりません。
 3. 上表には、2020年6月26日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名および辞任した監査役1名を含んでおります。
 4. 業績連動報酬等は導入しておりません。
 5. 非金銭報酬等の内容はストックオプションとしての新株予約権であり、割当ての際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
 6. 取締役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第104期定時株主総会において、年額560百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役は9名です。
 また、金銭報酬とは別枠で、2010年6月29日開催の第104期定時株主総会において、株式報酬の額として年額140百万円以内、新株予約権の上限個数を年5,000個以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役は9名です。
 なお、連結報酬等の総額が1億円以上である役員はおりません。
 7. 監査役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第104期定時株主総会において、年額150百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役は5名です。なお、当行の監査役の報酬につきましては、独立性を確保するため、全額固定報酬とし、報酬額は監査役の協議により決定しております。
 8. 取締役会は、代表取締役頭取に対し各取締役の基本報酬及び非金銭報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当行全体の業績等を勘案して各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬・経営諮問委員会がその妥当性について確認しております。

<ご参考>

- (1) 上記は当該事業年度に係る役員の報酬制度について記載しておりますが、2021年6月25日開催の第115期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

取締役（社外取締役を除く）に対し一定の譲渡制限期間が設定された当行の普通株式を付与するものであり、本制度における年間の報酬の上限は140百万円以内かつ50万株以内となります。なお、各取締役への配分については、本制度導入時の株主総会において取締役会に一任を受けております。また、本制度導入と合わせ、株式報酬型ストックオプションは既に廃止いたしました。

なお、取締役に付与済みであるストックオプションとしての新株予約権のうち、未行使のものにつきましては権利を放棄し、放棄した新株予約権の目的である株式数と同数の譲渡制限付株式を付与しております。

- (2) 当行は、2021年4月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、譲渡制限付株式報酬制度の導入後は、以下のとおりとなります。

（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針）

1. 基本方針

当行の取締役の報酬は、透明性、公平性及び合理性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会が定める報酬規程に基づき、取締役会において決定することを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、固定報酬のみとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当行の取締役の基本報酬は、月例の役位別固定報酬とし、役位別固定報酬は、役位毎の責任の重さに応じて支給するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当行は金融機関としての健全性を重視しつつ、株主との一層の価値共有による経営意識の向上、業績向上に資する役員報酬制度について、指名・報酬・経営諮問委員会で適宜検討を行う。業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益等を勘案し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に現金報酬として支給する。非金銭報酬等は、当行株価と取締役の報酬の連動性を強め、企業価値向上に対する貢献意欲や株主との一層の価値共有による経営意識を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、毎年一定の時期に支給する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の役員報酬制度や種類別の報酬割合については、当行と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業を参考にし、適宜、環境の変化に応じて、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会において検討を行う。取締役会（5の委任を受けた代表取締役頭取）は指名・報酬・経営諮問委員会の審議の内容を尊重し、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：賞与：非金銭報酬等＝75：5：20とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役頭取がその具体的内容について委任をうけ評価配分する。取締役会は、当該権限が代表取締役頭取によって適切に行使されるよう、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、審議の内容を尊重し決定しなければならないこととする。なお、株式報酬は、指名・報酬・経営諮問委員会での審議を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式」を純投資目的の株式と区分しており、いわゆる政策保有目的の株式については純投資目的以外の目的で保有する株式に分類しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有目的の株式については、地域金融機関として取引先等との取引や連携関係の維持・拡大等、その保有意義が認められる場合において限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先等との十分な対話を経たうえて、縮減を進めることを基本方針としております。

上場株式にかかる定量的な保有効果については、取引先等毎に預貸金からの収益や役務収益、配当収入から、株式に対するみなし引当や株式保有にかかる資本コストを控除し算出した指標を用いて判断しております。取締役会は、保有意義の妥当性について毎年個別銘柄毎に経済合理性や政策保有先の財務・業績内容を勘案した株式価値の将来の見通しを踏まえ、検証しております。

なお、当事業年度につきましては、2021年3月末基準でこれらの検証を行いました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	167	239,469
非上場株式	139	15,219

(当事業年度において株式数が増加した銘柄数)

	銘柄数	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	2,211	戦略的投資として取得
非上場株式	2	3	戦略的投資として取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄数)

	銘柄数	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	13	7,668
非上場株式	-	-

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
株式会社マツモトキ ヨシホールディング ス	5,115,600	4,515,600	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有してござい ます。総合的な取引の拡大に資すると判断 し、当事業年度中に株式を追加取得して おります。上記「株式の保有状況」に記 載のとおり定量的な保有効果を検証し、 保有意義の妥当性を確認しております。	有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
	25,480	16,599		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
キッコーマン株式会社	2,282,418	2,282,418	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	15,709	10,295		
株式会社オリエンタルランド	840,000	840,000	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	14,433	11,207		
イオン株式会社	3,935,968	3,935,968	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	12,685	8,320		
三井不動産株式会社	4,184,445	4,184,445	総合的な取引の維持、拡大のみならず、営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係を強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	10,671	8,319		
三菱地所株式会社	5,515,650	5,515,650	総合的な取引の維持、拡大のみならず、営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係を強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	10,561	9,036		
SOMPOホールディングス株式会社	2,314,430	2,314,430	保険窓販商品の安定的な供給や、金融関連業務における連携関係を維持、強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	9,842	7,661		
京成電鉄株式会社	1,820,000	1,820,000	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	6,906	5,736		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
信越化学工業株式会社	345,350	345,350	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	6,253	3,638		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,395,866	1,395,866	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	6,121	4,954		
山崎製パン株式会社	3,238,500	3,238,500	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	6,033	6,208		
日本パーカライジング株式会社	4,765,452	4,765,452	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	5,618	4,794		
アサヒグループホールディングス株式会社	1,064,320	1,121,820	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	5,067	4,022		
昭和産業株式会社	1,542,205	1,542,205	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	4,976	4,705		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	7,185,422	7,185,422	グループ内金融関連企業との取引の維持、拡大に加え、金融関連業務における連携関係を維持、強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	4,340	3,153		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友不動産株式会社	1,006,900	1,006,900	総合的な取引の維持、拡大のみならず、営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係を強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	3,909	2,866		
東洋合成工業株式会社	298,100	298,100	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	3,341	1,048		
マブチモーター株式会社	587,400	587,400	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	2,974	1,930		
株式会社京葉銀行	6,106,623	6,106,623	地域金融システムの安定および金融関連業務における連携関係を維持、強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	2,882	2,986		
日清食品ホールディングス株式会社	330,198	330,198	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	2,688	2,736		
新日本建設株式会社	2,877,408	2,877,408	総合的な取引の維持、拡大のみならず、営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係を強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	2,598	2,169		
株式会社京都銀行	364,000	364,000	地域金融システムの安定および金融関連業務における連携関係を維持、強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	2,472	1,246		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社丸井グループ	1,064,713	1,064,713	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	2,297	2,069		
株式会社ニチレイ	757,575	757,575	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	2,194	2,031		
東日本旅客鉄道株式会社	260,000	260,000	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	2,117	2,110		
東京海上ホールディングス株式会社	386,555	558,755	保険窓販商品の安定的な供給や、金融関連業務における連携関係を維持、強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	2,116	2,777		
株式会社ケーヨー	2,620,365	2,620,365	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,920	1,197		
株式会社ウェザーニューズ	360,000	360,000	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	1,911	1,188		
大和ハウス工業株式会社	577,900	577,900	総合的な取引の維持、拡大のみならず、営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係を強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	1,900	1,539		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日産化学株式会社	309,000	309,000	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	1,839	1,183		
双葉電子工業株式会社	1,857,850	1,857,850	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,829	1,850		
株式会社武蔵野銀行	925,000	925,000	業務提携等を通じた収益力の強化・コストの削減を実現するため戦略的に保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,711	1,216		
住友化学株式会社	2,945,800	2,945,800	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,664	963		
東鉄工業株式会社	559,570	559,570	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,518	1,533		
株式会社大和証券グループ本社	2,598,824	2,598,824	グループ内金融関連企業との取引の維持、拡大に加え、金融関連業務における連携関係を維持、強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,469	1,112		
スターツコーポレーション株式会社	468,000	468,000	総合的な取引の維持、拡大のみならず、営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係を強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,404	928		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
岩谷産業株式会社	212,309	212,309	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,380	746		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	3,000,000	3,000,000	業務提携等を通じた収益力の強化・コストの削減を実現するため戦略的に保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,368	954		
清水建設株式会社	1,487,200	1,487,200	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,334	1,250		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	400,733	400,733	保険窓販商品の安定的な供給や、金融関連業務における連携関係を維持、強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,301	1,212		
日本精工株式会社	1,113,000	1,113,000	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,267	781		
株式会社大林組	1,257,000	1,257,000	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,267	1,175		
DOWAホールディングス株式会社	275,000	275,000	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	1,255	784		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
第一生命ホールディングス株式会社	620,000	620,000	保険窓販商品の安定的な供給や、金融関連業務における連携関係を維持、強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,194	776		
日本ライフライン株式会社	800,000	800,000	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	1,141	1,005		
戸田建設株式会社	1,379,840	1,379,840	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,128	819		
住友林業株式会社	475,329	475,329	総合的な取引の維持、拡大のみならず、営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係を強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,081	653		
エスビー食品株式会社	220,110	220,110	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,069	892		
K&Oエナジーグループ株式会社	709,479	709,479	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,041	1,045		
株式会社日清製粉グループ本社	552,933	552,933	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,027	942		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
レンゴー株式会社	1,000,276	1,000,276	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	950	773		
株式会社日立製作所	179,700	(注2)*	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	948	(注2)*		
東急不動産ホールディングス株式会社	1,366,910	1,366,910	総合的な取引の維持、拡大のみならず、営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係を強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	929	785		
三菱倉庫株式会社	243,898	(注2)*	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	841	(注2)*		
大成建設株式会社	200,000	200,000	総合的な取引の維持、拡大のみならず、営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係を強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	834	651		
ジェイ エフ イーホールディングス株式会社	610,042	(注2)*	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	784	(注2)*		
野村ホールディングス株式会社	1,181,195	(注2)*	グループ内金融関連企業との取引の維持、拡大に加え、金融関連業務における連携関係を維持、強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	782	(注2)*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大日精化工業株式会社	300,000	300,000	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	754	639		
株式会社サイゼリヤ	311,885	311,885	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	734	624		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	270,020	（注2）＊	業務提携等を通じた収益力の強化・コストの削減を実現するため戦略的に保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	719	（注2）＊		
日本瓦斯株式会社	（注2）＊	236,889	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	（注2）＊	831		
ユアサ・フナシヨク株式会社	（注2）＊	223,338	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	（注2）＊	684		
三菱マテリアル株式会社	（注2）＊	268,100	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	（注2）＊	573		
株式会社東邦銀行	（注2）＊	2,605,000	業務提携等を通じた収益力の強化・コストの削減を実現するため戦略的に保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	（注2）＊	573		
明治ホールディングス株式会社	（注2）—	442,282	（注2）—	（注2）—
	（注2）—	3,028		

（注）1. 定量的な保有効果については、取引先との取引内容に関わるため記載しておりません。

2. 「－」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および「当行の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。「＊」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
－	－	－	－	－
	－	－		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	－	－	－	－
非上場株式	－	－	－	－

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	4	112	(注)－
非上場株式	－	－	－

(注) 当該事業年度末において、残高がないことを示しております。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
－	－	－

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
－	－	－

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、同機構の行う研修への参加をつうじて、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,928,656	3,615,356
コールローン及び買入手形	152,307	81,039
買現先勘定	※2 19,999	※2 19,999
買入金銭債権	21,245	20,600
特定取引資産	418,373	157,955
金銭の信託	28,684	21,647
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 2,118,588	※1, ※2, ※8, ※14 2,401,246
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 10,565,697	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 11,166,329
外国為替	※7 6,394	※7 6,725
その他資産	※8 199,995	※8 248,729
有形固定資産	※11, ※12 116,118	※11, ※12 126,881
建物	24,795	54,643
土地	※10 62,371	※10 62,235
建設仮勘定	22,979	2,165
その他の有形固定資産	5,973	7,836
無形固定資産	14,593	14,447
ソフトウェア	12,047	11,580
その他の無形固定資産	2,546	2,867
退職給付に係る資産	536	13,662
繰延税金資産	4,776	4,015
支払承諾見返	45,259	32,388
貸倒引当金	△31,291	△32,855
資産の部合計	15,609,936	17,898,168
負債の部		
預金	※8 12,772,684	※8 14,087,833
譲渡性預金	444,293	455,450
コールマネー及び売渡手形	220,000	463,298
売現先勘定	※8 30,657	※8 10,792
債券貸借取引受入担保金	※8 287,159	※8 279,072
特定取引負債	25,641	16,792
借入金	※8 522,514	※8 1,198,092
外国為替	834	505
社債	※13 115,229	※13 83,160
信託勘定借	2,790	3,743
その他負債	195,755	177,239
退職給付に係る負債	1,655	727
役員退職慰労引当金	192	190
睡眠預金払戻損失引当金	1,692	1,140
ポイント引当金	576	634
特別法上の引当金	21	21
繰延税金負債	3,129	34,858
再評価に係る繰延税金負債	※10 10,511	※10 10,470
支払承諾	45,259	32,388
負債の部合計	14,680,602	16,856,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
利益剰余金	641,387	676,994
自己株式	△49,194	△49,121
株主資本合計	859,396	895,076
その他有価証券評価差額金	73,231	139,614
繰延ヘッジ損益	△8,504	△5,762
土地再評価差額金	※10 10,025	※10 9,931
退職給付に係る調整累計額	△5,330	2,268
その他の包括利益累計額合計	69,423	146,051
新株予約権	514	628
純資産の部合計	929,334	1,041,756
負債及び純資産の部合計	15,609,936	17,898,168

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	242,982	232,940
資金運用収益	144,681	134,097
貸出金利息	109,516	103,312
有価証券利息配当金	31,163	28,876
コールローン利息及び買入手形利息	1,912	353
買現先利息	0	1
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	1,742	1,400
その他の受入利息	344	153
信託報酬	8	23
役務取引等収益	52,666	55,094
特定取引収益	5,457	5,989
その他業務収益	6,544	6,043
その他経常収益	33,623	31,692
償却債権取立益	2,672	1,213
その他の経常収益	※1 30,951	※1 30,478
経常費用	170,365	161,121
資金調達費用	24,150	12,590
預金利息	6,534	1,524
譲渡性預金利息	4,845	825
コールマネー利息及び売渡手形利息	△203	△134
売現先利息	550	101
債券貸借取引支払利息	442	382
借入金利息	2,455	827
社債利息	2,110	1,483
その他の支払利息	7,414	7,579
役務取引等費用	19,669	18,316
特定取引費用	10	-
その他業務費用	1,952	2,506
営業経費	※2 89,029	※2 93,955
その他経常費用	35,553	33,751
貸倒引当金繰入額	3,988	3,850
その他の経常費用	※3 31,564	※3 29,901
経常利益	72,617	71,819
特別利益	1	2
固定資産処分益	1	2
特別損失	3,843	359
固定資産処分損	64	124
減損損失	1,292	208
本部棟建替に伴う損失	2,486	-
その他の特別損失	-	26
税金等調整前当期純利益	68,775	71,462
法人税、住民税及び事業税	21,204	22,667
法人税等調整額	△465	△846
法人税等合計	20,738	21,820
当期純利益	48,037	49,641
親会社株主に帰属する当期純利益	48,037	49,641

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	48,037	49,641
その他の包括利益	※1 △49,101	※1 76,723
その他有価証券評価差額金	△39,209	66,177
繰延ヘッジ損益	△6,527	2,741
退職給付に係る調整額	△3,356	7,598
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	205
包括利益	△1,064	126,364
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,064	126,364

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	621,548	△56,260	832,491
当期変動額					
剰余金の配当			△12,033		△12,033
親会社株主に帰属する 当期純利益			48,037		48,037
自己株式の取得				△10,001	△10,001
自己株式の処分			△22	153	130
自己株式の消却			△16,914	16,914	
土地再評価差額金の 取崩			772		772
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	19,838	7,066	26,904
当期末残高	145,069	122,134	641,387	△49,194	859,396

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	112,448	△1,976	10,798	△1,973	119,296	479	952,267
当期変動額							
剰余金の配当							△12,033
親会社株主に帰属する 当期純利益							48,037
自己株式の取得							△10,001
自己株式の処分							130
自己株式の消却							
土地再評価差額金の 取崩							772
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△39,216	△6,527	△772	△3,356	△49,873	35	△49,838
当期変動額合計	△39,216	△6,527	△772	△3,356	△49,873	35	△22,933
当期末残高	73,231	△8,504	10,025	△5,330	69,423	514	929,334

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	641,387	△49,194	859,396
当期変動額					
剰余金の配当			△14,114		△14,114
親会社株主に帰属する 当期純利益			49,641		49,641
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△13	73	59
土地再評価差額金の 取崩			94		94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	35,607	72	35,680
当期末残高	145,069	122,134	676,994	△49,121	895,076

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	73,231	△8,504	10,025	△5,330	69,423	514	929,334
当期変動額							
剰余金の配当							△14,114
親会社株主に帰属する 当期純利益							49,641
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							59
土地再評価差額金の 取崩							94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	66,382	2,741	△94	7,598	76,628	113	76,742
当期変動額合計	66,382	2,741	△94	7,598	76,628	113	112,422
当期末残高	139,614	△5,762	9,931	2,268	146,051	628	1,041,756

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	68,775	71,462
減価償却費	8,034	9,360
減損損失	1,292	208
持分法による投資損益 (△は益)	△509	△342
貸倒引当金の増減 (△)	1,445	1,564
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△536	△13,126
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△393	△928
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	36	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△685	△552
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	80	58
資金運用収益	△144,681	△134,097
資金調達費用	24,150	12,590
有価証券関係損益 (△)	△5,450	△5,442
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	249	△174
為替差損益 (△は益)	△105	100
固定資産処分損益 (△は益)	62	122
本部棟建替に伴う損失	2,486	-
特定取引資産の純増 (△) 減	△229,468	260,418
特定取引負債の純増減 (△)	3,425	△8,849
貸出金の純増 (△) 減	△475,624	△600,632
預金の純増減 (△)	456,501	1,315,148
譲渡性預金の純増減 (△)	△87,517	11,157
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	147,683	675,578
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	35,650	30,071
コールローン等の純増 (△) 減	△47,492	71,912
コールマネー等の純増減 (△)	51,253	223,432
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	73,813	△8,087
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,565	△331
外国為替 (負債) の純増減 (△)	106	△329
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△717	△32,646
信託勘定借の純増減 (△)	406	953
資金運用による収入	142,331	130,403
資金調達による支出	△25,187	△14,385
その他	47,547	△60,811
小計	44,399	1,933,803
法人税等の支払額	△23,448	△19,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,951	1,913,821

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△805,871	△789,551
有価証券の売却による収入	486,403	412,430
有価証券の償還による収入	238,057	210,574
金銭の信託の増加による支出	△9,000	△14,010
金銭の信託の減少による収入	8,500	21,509
有形固定資産の取得による支出	△15,147	△18,934
有形固定資産の除却による支出	△43	△79
無形固定資産の取得による支出	△5,847	△4,771
投資活動によるキャッシュ・フロー	△102,947	△182,832
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△12,033	△14,114
自己株式の取得による支出	△10,001	△1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,034	△14,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	105	△100
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△103,925	1,716,772
現金及び現金同等物の期首残高	1,982,786	1,878,861
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,878,861	※1 3,595,634

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社

主要な会社名

ひまわりG2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、当連結会計年度にひまわりG5号投資事業有限責任組合を設立しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

主要な会社名

千葉・武蔵野アライアンス株式会社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、当連結会計年度にちば企業価値向上投資事業有限責任組合を設立しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び投資信託については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行及び連結子会社の建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,726百万円（前連結会計年度末は32,036百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカード等の利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ちばぎん証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

連結子会社の貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

当行では、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

原則として発生年度に全額償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 32,855百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出情報

貸倒引当金の算出方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における融資先の将来の業績見通し」、「新型コロナウイルス感染症の影響」であります。「債務者区分の判定における融資先の将来の業績見通し」は、業種特性や地域経済動向を踏まえ融資先の実績、財務内容、返済能力等を評価し将来業績の見通しを行っております。「新型コロナウイルス感染症の影響」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、融資先の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、翌連結会計年度にかけ徐々に収束に向かい、与信関係費用の増加は多額とならないとの仮定のもと、貸倒引当金を計上しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

当該見積りは、千葉県内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、取引先企業の経営状況の変動、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(建物の減価償却方法の変更)

従来、当行及び連結子会社は建物の減価償却方法について主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

当年度にスタートした第14次中期経営計画「NEXT STEP 2023 ～未来へ、つながる・超える～」及び本部棟竣工を契機に、建物の減価償却方法を見直した結果、建物は長期的・安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定に減少するため、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断いたしました。

この変更により、従来の方針によった場合に比べ、当連結会計年度の減価償却費が減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ961百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

我が国においては、金融商品会計基準等において、時価(公正な評価額)の算定が求められているものの、これまで算定方法に関する詳細なガイダンスは定められていませんでした。一方、国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めています。

これらの状況を踏まえ、企業会計基準委員会は、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、国際的な会計基準との整合性を図る取組みに着手し、検討を重ねて、本会計基準等が公表されたものです。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	8,473百万円	9,061百万円
出資金	3,432百万円	3,369百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	10,181百万円	10,080百万円

また、現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	19,997百万円	19,998百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,174百万円	1,230百万円
延滞債権額	70,096百万円	69,698百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分

を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	1,646百万円	1,078百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	42,598百万円	41,128百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	115,515百万円	113,136百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	11,349百万円	8,394百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	723,868百万円	802,811百万円
貸出金	988,991百万円	1,506,830百万円
計	1,712,860百万円	2,309,642百万円
担保資産に対応する債務		
預金	40,255百万円	48,945百万円
売現先勘定	30,657百万円	10,792百万円
債券貸借取引受入担保金	287,159百万円	279,072百万円
借入金	519,894百万円	1,183,968百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	3,248百万円	4,085百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
先物取引差入証拠金	2,979百万円	3,514百万円
金融商品等差入担保金	79,942百万円	85,957百万円
保証金	6,939百万円	6,932百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	2,339,155百万円	2,542,136百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,121,667百万円	2,270,403百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	829,408百万円	821,482百万円

- ※10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	25,721百万円	22,776百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	104,610百万円	106,506百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	11,755百万円 (一百万円)	11,756百万円 (1百万円)

- ※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
劣後特約付社債	50,000百万円	50,000百万円

- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	75,265百万円	66,256百万円

15. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金銭信託	2,790百万円	3,743百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	4,199百万円	6,435百万円
リース子会社に係る受取リース料	16,007百万円	16,851百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・手当	37,954百万円	37,862百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	8,931百万円	7,179百万円
リース子会社に係るリース原価	14,401百万円	15,063百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△47,321	105,026
組替調整額	△9,170	△10,091
税効果調整前	△56,491	94,935
税効果額	17,282	△28,757
その他有価証券評価差額金	△39,209	66,177
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△16,552	△2,969
組替調整額	7,160	6,914
税効果調整前	△9,392	3,945
税効果額	2,864	△1,203
繰延ヘッジ損益	△6,527	2,741
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△4,798	10,103
組替調整額	△31	829
税効果調整前	△4,829	10,933
税効果額	1,473	△3,334
退職給付に係る調整額	△3,356	7,598
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△7	213
組替調整額	—	△8
税効果調整前	△7	205
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	205
その他の包括利益合計	△49,101	76,723

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	840,521	—	25,000	815,521	(注1)
種類株式	—	—	—	—	
合計	840,521	—	25,000	815,521	
自己株式					
普通株式	79,121	18,803	25,215	72,709	(注2)
種類株式	—	—	—	—	
合計	79,121	18,803	25,215	72,709	

(注1) 減少株式数25,000千株は取締役会決議による自己株式の消却による減少25,000千株であります。

(注2) 増加株式数18,803千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加18,801千株及び単元未満株式の買取請求による増加2千株であり、減少株式数25,215千株は取締役会決議による自己株式の消却による減少25,000千株及びストック・オプションの権利行使による減少215千株並びに単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			514	
	合計		—			514	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,091	8.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	5,942	8.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,428	利益剰余金	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	815,521	—	—	815,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	815,521	—	—	815,521	
自己株式					
普通株式	72,709	1	108	72,602	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	72,709	1	108	72,602	

(注) 増加株式数1千株は単元未満株式の買取請求によるものであり、減少株式数108千株はストック・オプションの権利行使による減少108千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-			628	
	合計		-			628	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,428	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	6,686	9.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,172	利益剰余金	11.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	1,928,656百万円	3,615,356百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△49,794百万円	△19,722百万円
現金及び現金同等物	1,878,861百万円	3,595,634百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	147	205
1年超	297	582
合計	445	788

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務に加え、有価証券投資などのマーケット業務を行っています。

預金を中心に調達した資金を、主として県内の事業者に対する貸出金及び個人向け住宅ローン、また有価証券投資などで運用しております。これらの資産・負債を総合的に管理し、市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、「ALM委員会」を中心としたALM管理体制を構築しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として県内の事業者に対する貸出金及び個人向け住宅ローンであり、顧客の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、及びマーケット（金利・価格・為替）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

金融負債は、主として県内の個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクに晒されています。

貸出等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されていますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

外貨建ての資産と負債には、ポジションのミスマッチが存在しており、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

デリバティブ取引は、顧客の多様な運用・調達ニーズへの対応、資産・負債のリスクコントロール手段及びトレーディング（短期的な売買差益獲得）を主な目的として利用しています。資産・負債のリスクコントロール手段として、金利変動リスクヘッジ及び為替変動リスクヘッジを行っており、当該取引はヘッジ会計を適用しています。金利変動リスクヘッジは、主に貸出金をヘッジ対象、金利スワップ取引等をヘッジ手段としています。為替変動リスクヘッジは、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段としています。デリバティブ取引は、他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスクに晒されています。

一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権等を保有しています。当該金融商品は、金利の変動リスク、信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクに対しては、「資産自己査定制度」により、適正な償却・引当を実施するとともに、「内部格付制度」を中心に、厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理と与信ポートフォリオ管理を行っています。組織面では、審査・管理部門（企業サポート部等）及び与信部門（営業店等）から組織・業務が独立した「コンプライアンス・リスク統括部」が、信用リスク管理部署として信用リスク全体を統括管理するなど、牽制が働く体制としています。また、「信用リスク管理委員会」は、信用リスク管理方針の検討などを行い、貸出資産の健全性確保に努めています。なお、具体的な信用リスク管理の方法は以下のとおりです。

〈個別与信管理〉

個別案件の審査は、与信の基本原則（安全性・収益性・流動性・成長性・公共性）のもと、営業店及び「企業サポート部」を中心に、審査基準に従った厳正な審査を行っています。また、経営改善が必要なお客さまの支援及び破綻先などの整理回収活動を行っています。こうした事前の審査及び事後の管理をとおして優良な貸出資産の積み上げと損失の極小化を図っています。

〈与信ポートフォリオ管理〉

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の国や業種に集中することなどにより、一時に大きな損失を被るリスクを管理していくものです。「コンプライアンス・リスク統括部」では、国別・業種別・格付別などのさまざまな角度から信用リスクの状況を把握し、与信上限額の設定など必要な対策を講じることにより、与信ポートフォリオの健全性向上に努めています。

② 市場リスクの管理

市場リスクに対しては、「リスク上限管理」を中心に、厳正な市場リスク管理体制を構築しています。組織面では、市場リスク管理部署である「コンプライアンス・リスク統括部」を、取引執行部署である「市場営業部・海外店」や業務管理部署である「市場業務部」から独立した組織とし、相互に牽制する体制としています。「ALM委員会」では、市場リスクの状況を踏まえた当行の資産・負債の総合管理に係る諸施策を検討しています。なお、「リスク上限管理」の方法は以下のとおりです。

〈リスク上限管理〉

有価証券や預貸金などの金融商品については、市場リスクを一定の範囲にコントロールするため、リスク量に上限を設け管理しています。また、取引や商品のリスク特性を踏まえ、より具体的な管理指標として、運用残高、平均残存期間、10BPV、評価損益等にも上限を設け、市場リスクの拡大防止に努めています。トレーディング取引についても、ポジション、損失に上限を設定し、厳正な管理をしています。

〈市場リスクに係る定量的情報〉

(ア) バンキング勘定の金融商品

その他有価証券や預貸金などのバンキング取引のリスク量の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間1年、信頼水準99.9%、観測期間1年）によるVaR（想定最大損失額）を採用しており、金利と株価の変動における相関を考慮しています。但し、市場性資金取引などの一部の取引においては、保有期間10日のVaRを採用しています。これらのVaRはリスク上限管理に利用しています。2021年3月31日現在における当行のバンキング取引のVaRは163,704百万円（2020年3月31日現在188,377百万円）です。なお、仮に、信頼水準を99%とした場合の2021年3月31日現在におけるVaRは127,660百万円（2020年3月31日現在153,084百万円）です。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、デリバティブなどのトレーディング取引のリスク量の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間10日、信頼水準99.9%、観測期間1年）によるVaRを採用しています。これらのVaRはリスク上限管理に利用しています。2021年3月31日現在における当行のトレーディング取引のVaRは60百万円（2020年3月31日現在91百万円）です。なお、仮に、信頼水準を99%とした場合の2021年3月31日現在におけるVaRは45百万円（2020年3月31日現在68百万円）です。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動を利用し一定の発生確率の下での損失額を統計的に計測したものであるため、通常では考えられないほどのストレス的な市場環境下でのリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「限度枠管理」を中心に、厳正な流動性リスク管理体制を構築しています。組織面では、流動性リスク管理部署である「コンプライアンス・リスク統括部」を、資金繰り管理部署である「市場営業部」から独立した組織とし、相互に牽制する体制としています。「ALM委員会」では、流動性リスクの状況を踏まえた当行の資産・負債の総合管理に係る諸施策を検討しています。また、万が一、資金繰りに重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、速やかに頭取を委員長とする対策会議を開催し、今後の対応方針を協議する態勢としています。

なお、「限度枠管理」の方法は以下のとおりです。

〈限度枠管理〉

国債などの換金性の高い流動資産については、予期せぬ資金の流出に備え、最低保有額を設定して管理しています。インターバンク市場などからの資金調達については、当行の調達力の範囲内で安定的な資金繰りを行うため、調達限度枠を設定して管理しています。

④ 統合リスクの管理

「リスク資本配賦制度」を中心に、厳正な統合リスク管理体制を構築しています。統合的リスク管理部署である「コンプライアンス・リスク統括部」は、信用リスク、市場リスクなどのリスクを一元的に把握するほか、ストレス・テストの実施により、リスクに対する自己資本の充実度を検証しています。取締役会は、その結果を定期的にモニタリングし、必要に応じて対応策の検討を行う態勢としています。なお、「リスク資本配賦制度」による管理方法は以下のとおりです。

〈リスク資本配賦制度〉

「リスク資本配賦制度」とは、経営体力である自己資本の範囲内で国内営業部門・市場部門などの部門別にリスク資本（許容リスク量）をあらかじめ配賦し、その範囲にリスクをコントロールして管理する方法です。これにより、当行全体の健全性を確保したうえで、各部門が収益性の向上や効率的な資本の活用を図るなどのリスク・リターンを意識した業務運営を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額（*1）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,736	8,014	277
その他有価証券	2,074,260	2,074,260	—
(2) 貸出金	10,565,697		
貸倒引当金（*2）	△27,900		
	10,537,796	10,666,037	128,241
資産計	12,619,792	12,748,311	128,518
(1) 預金	12,772,684	12,772,763	△78
(2) 譲渡性預金	444,293	444,293	0
負債計	13,216,977	13,217,056	△78
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,490	3,490	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(13,930)	(13,930)	—
デリバティブ取引計	(10,440)	(10,440)	—

（*1）差額欄は評価損益を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額（*1）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,840	8,487	646
その他有価証券	2,354,903	2,354,903	—
(2) 貸出金	11,166,329		
貸倒引当金（*2）	△30,137		
	11,136,191	11,266,805	130,613
資産計	13,498,935	13,630,196	131,260
(1) 預金	14,087,833	14,087,934	△101
(2) 譲渡性預金	455,450	455,450	—
負債計	14,543,283	14,543,384	△101
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,590	2,590	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,473)	(10,473)	—
デリバティブ取引計	(7,882)	(7,882)	—

（*1）差額欄は評価損益を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は取引金融機関から提示された基準価格等によっております。

このうち国内株式及び投資信託については、連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等により時価を算定しております。また自行保証付私募債は、市場金利に予測デフォルト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に予測デフォルト率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
① 非上場株式 (*1) (*2) (*3)	5,210	4,713
② 組合出資金 (*4) (*5)	19,473	21,358
合計	24,684	26,071

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について501百万円減損処理を行っております。

(*3) 非連結子会社及び関連会社の株式9,061百万円(前連結会計年度8,473百万円)は含めておりません。

(*4) 組合出資金は、組合財産が主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしていません。

(*5) 非連結子会社及び関連会社への出資金3,369百万円(前連結会計年度3,432百万円)は含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	182,565	419,058	411,556	216,804	239,214	249,341
満期保有目的の債券	—	—	6,529	1,088	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	182,565	419,058	405,026	215,716	239,214	249,341
うち国債	18,500	98,000	25,000	15,000	1,000	10,000
地方債	42,775	39,816	89,913	99,715	75,014	1,518
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	54,177	100,552	111,072	43,000	19,300	106,851
貸出金(*)	1,553,232	1,614,613	1,294,797	864,066	1,084,960	3,407,753
合計	1,735,797	2,033,671	1,706,354	1,080,871	1,324,174	3,657,095

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び期間の定めのないもの746,273百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	237,806	336,296	424,768	150,219	400,315	334,990
満期保有目的の債券	—	5,535	2,214	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	237,806	330,760	422,553	150,219	400,315	334,990
うち国債	85,500	22,500	30,000	—	23,000	24,000
地方債	26,837	44,832	95,020	62,136	140,495	2,478
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	37,259	79,498	115,338	20,360	29,800	184,903
貸出金(*)	1,548,097	1,724,318	1,391,583	959,256	1,163,471	3,531,611
合計	1,785,903	2,060,614	1,816,351	1,109,475	1,563,786	3,866,602

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び期間の定めのないもの847,989百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	12,050,423	660,011	48,915	5,500	7,833	—
譲渡性預金	444,213	80	—	—	—	—
合計	12,494,636	660,091	48,915	5,500	7,833	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	13,339,675	676,991	58,863	3,237	9,064	—
譲渡性預金	455,450	—	—	—	—	—
合計	13,795,126	676,991	58,863	3,237	9,064	—

（*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）	△66	△40

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,806	8,084	278
	うち外国債券	7,736	8,014	277
	小計	7,806	8,084	278
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	330	330	△0
	うち外国債券	—	—	—
	小計	330	330	△0
合計		8,137	8,415	277

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,840	8,487	646
	うち外国債券	7,840	8,487	646
	小計	7,840	8,487	646
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		7,840	8,487	646

3. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	176,881	64,032	112,849
	債券	692,545	688,470	4,075
	国債	159,601	157,743	1,858
	地方債	265,674	264,514	1,160
	短期社債	—	—	—
	社債	267,269	266,212	1,056
	その他	538,422	512,273	26,149
	うち外国債券	320,304	310,651	9,653
	小計	1,407,849	1,264,776	143,073
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	24,951	33,694	△8,742
	債券	267,298	268,709	△1,411
	国債	11,334	11,658	△323
	地方債	86,305	86,519	△213
	短期社債	—	—	—
	社債	169,657	170,532	△874
	その他	375,248	402,950	△27,701
	うち外国債券	187,443	191,870	△4,427
	小計	667,498	705,354	△37,855
合計		2,075,348	1,970,130	105,217

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	245,698	78,541	167,157
	債券	614,832	612,154	2,677
	国債	150,781	149,835	946
	地方債	251,519	250,502	1,016
	短期社債	—	—	—
	社債	212,531	211,817	713
	その他	714,797	664,730	50,066
	うち外国債券	369,523	358,392	11,131
	小計	1,575,328	1,355,426	219,902
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,244	18,895	△5,651
	債券	414,327	416,901	△2,573
	国債	36,226	36,979	△752
	地方債	122,672	122,987	△314
	短期社債	—	—	—
	社債	255,427	256,934	△1,506
	その他	352,003	363,541	△11,538
	うち外国債券	151,109	154,338	△3,228
	小計	779,574	799,337	△19,763
合計		2,354,903	2,154,764	200,138

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	6,528	4,623	31
債券	156,532	1,209	126
国債	95,063	318	105
地方債	33,963	574	—
短期社債	—	—	—
社債	27,505	316	20
その他	158,651	3,066	1,116
うち外国債券	145,384	1,908	487
合計	321,711	8,899	1,274

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	8,277	5,296	17
債券	107,713	309	263
国債	70,305	175	243
地方債	14,369	46	8
短期社債	—	—	—
社債	23,038	88	11
その他	145,870	2,959	2,278
うち外国債券	130,641	1,519	1,162
合計	261,860	8,565	2,559

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,174百万円（うち株式1,904百万円、社債269百万円）であります。当連結会計年度における減損処理額は563百万円（うち株式501百万円、社債61百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	19,605	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,068	472

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2020年3月31日) 及び当連結会計年度 (2021年3月31日) のいずれも、該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	9,079	9,079	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	11,579	11,579	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	105,036
その他有価証券	105,036
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	32,233
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	72,803
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	428
その他有価証券評価差額金	73,231

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	199,971
その他有価証券	199,971
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	60,990
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	138,980
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	633
その他有価証券評価差額金	139,614

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,611,529	1,421,224	27,102	27,102
	受取変動・支払固定	1,526,768	1,334,421	△23,788	△23,788
	受取変動・支払変動	43,550	40,050	6	6
	金利オプション				
	売建	2,060	2,060	△20	△20
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	1,210	620	△2	△2	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	3,298	3,298

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,470,256	1,310,328	16,885	16,885
	受取変動・支払固定	1,382,303	1,220,299	△13,399	△13,399
	受取変動・支払変動	51,700	46,100	△133	△133
	金利オプション				
	売建	2,110	910	△6	△6
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	690	510	△1	△1	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	3,344	3,344

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	382,150	303,327	180	180
	売建	14,860	—	△86	△86
	買建	9,836	—	49	49
	通貨オプション				
	売建	118,287	—	△9,952	3,349
	買建	118,287	—	9,952	△1,232
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	142	2,259

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	325,539	220,634	121	121
	売建	25,135	—	△1,050	△1,050
	買建	9,935	—	178	178
	通貨オプション				
	売建	414,317	—	△44,426	△1,898
	買建	414,317	—	44,426	7,051
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△749	4,404

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日) 及び当連結会計年度 (2021年3月31日) のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	3,100	—	49	49
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
合計	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	49	49

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	3,018	—	△4	△4
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
合計	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△4	△4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日) 及び当連結会計年度 (2021年3月31日) のいずれも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度 (2020年3月31日) 及び当連結会計年度 (2021年3月31日) のいずれも、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、其他有価証券 (債券)、預金、譲渡性 預金等の有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		369,539	341,790	△13,809
	受取変動・支払変動 その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定 受取変動・支払変動		33,893	26,037	(注) 3.
合計		—	—	—	△13,809

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、其他有価証券 (債券)、預金、譲渡性 預金等の有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		359,186	303,483	△9,268
	受取変動・支払変動 その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定 受取変動・支払変動		39,883	35,301	(注) 3.
合計		—	—	—	△9,268

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証 券、預金、外国為替等	301,524	200,718	△121
合計		—	—	—	△121

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	237,564	108,953	△1,205
合計		—	—	—	△1,205

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）及び当連結会計年度（2021年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）及び当連結会計年度（2021年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び基金型確定給付企業年金制度を設けるとともに、確定拠出制度として、企業型の確定拠出年金制度を設けております。また、当行の退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	80,947	80,011
勤務費用	2,755	2,730
利息費用	160	158
数理計算上の差異の発生額	282	2,181
退職給付の支払額	△4,135	△4,085
退職給付債務の期末残高	80,011	80,995

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	78,897	78,891
期待運用収益	2,394	2,381
数理計算上の差異の発生額	△4,515	12,284
事業主からの拠出額	4,666	2,925
退職給付の支払額	△2,551	△2,552
年金資産の期末残高	78,891	93,931

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	79,404	80,404
年金資産	△78,891	△93,931
	512	△13,526
非積立型制度の退職給付債務	606	591
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,119	△12,935
退職給付に係る負債	1,655	727
退職給付に係る資産	△536	△13,662
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,119	△12,935

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,755	2,730
利息費用	160	158
期待運用収益	△2,394	△2,381
数理計算上の差異の費用処理額	△31	829
確定給付制度に係る退職給付費用	489	1,336

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△4,829	10,933
合計	△4,829	10,933

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異（注）	△7,669	3,263
合計	△7,669	3,263

（注）「未認識数理計算上の差異」は、有利差異の場合に正の値で表示しております。

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式	38%	45%
生保一般勘定	23%	19%
債券	38%	36%
その他	1%	0%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度23%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	1.0%~3.3%	1.0%~3.3%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度379百万円、当連結会計年度411百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	165百万円	172百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、執行役員9名、計18名	当行取締役9名、執行役員9名、計18名	当行取締役9名、執行役員9名、計18名	当行取締役9名、執行役員11名、計20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 311,100株	普通株式 343,600株	普通株式 344,700株	普通株式 229,400株
付与日	2010年7月20日	2011年7月20日	2012年7月20日	2013年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2010年7月21日から2040年7月20日まで	2011年7月21日から2041年7月20日まで	2012年7月21日から2042年7月20日まで	2013年7月20日から2043年7月19日まで

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名、執行役員10名、計20名	当行取締役10名、執行役員10名、計20名	当行取締役10名、執行役員10名、計20名	当行取締役9名、執行役員11名、計20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 243,000株	普通株式 180,700株	普通株式 365,400株	普通株式 230,500株
付与日	2014年7月18日	2015年7月17日	2016年7月20日	2017年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年7月19日から2044年7月18日まで	2015年7月18日から2045年7月17日まで	2016年7月21日から2046年7月20日まで	2017年7月21日から2047年7月20日まで

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名、執行役員14名、計20名	当行取締役6名、執行役員15名、計21名	当行取締役5名、執行役員16名、計21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 231,800株	普通株式 346,000株	普通株式 380,500株
付与日	2018年7月20日	2019年7月19日	2020年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年7月21日から2048年7月20日まで	2019年7月20日から2049年7月19日まで	2020年7月21日から2050年7月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	41,300	44,200	46,800	28,300
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	41,300	44,200	46,800	28,300

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	28,700	34,200	128,100	114,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	13,400	16,600
失効	—	—	—	—
未行使残	28,700	34,200	114,700	97,400

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	380,500
失効	—	—	—
権利確定	—	—	380,500
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	181,900	346,000	—
権利確定	—	—	380,500
権利行使	17,600	60,700	—
失効	—	—	26,700
未行使残	164,300	285,300	353,800

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	467	446	403	686

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	507	507
付与日における公正な評価単価(円)	673	913	433	721

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	507	507	—
付与日における公正な評価単価(円)	675	488	457

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第11回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第11回新株予約権
株価変動性(注1)	30.864%
予想残存期間(注2)	4年
予想配当(注3)	18円/株
無リスク利率(注4)	△0.148%

(注) 1. 予想残存期間4年に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 2020年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,152百万円	18,519百万円
退職給付に係る負債	5,722	5,516
有価証券償却	907	689
退職給付に係る調整累計額	2,339	—
その他	12,479	11,986
繰延税金資産小計	38,601	36,712
評価性引当額	△1,147	△1,278
繰延税金資産合計	37,453	35,433
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△32,233	△60,990
退職給付に係る資産	△1,701	△2,503
退職給付に係る調整累計額	—	△995
その他	△1,872	△1,786
繰延税金負債合計	△35,806	△66,276
繰延税金資産(負債)の純額	1,647百万円	△30,843百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,250円41銭	1,401円40銭
1株当たり当期純利益	63円99銭	66円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	63円91銭	66円71銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	929,334	1,041,756
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	514	628
(うち新株予約権)	百万円	514	628
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	928,819	1,041,128
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	742,811	742,918

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	48,037	49,641
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	48,037	49,641
普通株式の期中平均株式数	千株	750,592	742,892
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	960	1,195
うち新株予約権	千株	960	1,195
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債 (実質破綻時免除特約 及び劣後特約付)	2014年 8月29日	30,000	30,000 [-]	0.91	無	2024年 8月29日
	米ドル建て無担保債	2015年 7月29日	32,646 (299,972千\$)	—	2.75	無	2020年 7月29日
	第2回無担保社債 (実質破綻時免除特約 及び劣後特約付)	2016年 9月15日	10,000	10,000 [-]	0.36	無	2026年 9月15日
	第3回無担保社債 (実質破綻時免除特約 及び劣後特約付)	2016年 9月27日	10,000	10,000 [-]	0.36	無	2026年 9月28日
	米ドル建て無担保債	2019年 10月30日	32,583 (299,396千\$)	33,160 (299,528千\$) [-]	2.65	無	2024年 10月30日
合計	—	—	115,229	83,160 [-]	—	—	—

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。
 2. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	63,160	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	522,514	1,198,092	0.01	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	522,514	1,198,092	0.01	2021年5月～2030年 3月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2. 借入金の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	725,601	61	150,612	310,059	11,559

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	57,993	113,848	173,547	232,940
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	18,291	38,610	58,080	71,462
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	12,973	27,061	40,518	49,641
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	17.46	36.42	54.54	66.82

- (注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	17.46	18.96	18.11	12.28

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,923,761	3,609,203
現金	79,958	80,164
預け金	1,843,803	3,529,039
コールローン	152,307	81,039
買現先勘定	※2 19,999	※2 19,999
買入金銭債権	10,650	10,120
特定取引資産	412,833	157,387
商品有価証券	7,189	6,467
商品有価証券派生商品	49	-
特定金融派生商品	29,100	20,241
その他の特定取引資産	376,494	130,678
金銭の信託	21,684	12,147
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 2, 103,737	※1, ※2, ※8, ※12 2, 380,625
国債	※2 170,936	※2 187,008
地方債	351,980	374,191
社債	436,927	467,959
株式	203,170	254,688
その他の証券	940,723	1,096,777
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 10,616,525	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 11,206,449
割引手形	※7 11,271	※7 8,394
手形貸付	140,459	146,944
証書貸付	9,763,374	10,258,840
当座貸越	701,420	792,270
外国為替	6,394	6,725
外国他店預け	5,378	5,978
買入外国為替	※7 78	-
取立外国為替	937	747
その他資産	122,124	166,114
前払費用	409	1,013
未収収益	12,746	12,439
先物取引差入証拠金	2,979	3,514
先物取引差金勘定	-	6
金融派生商品	14,197	46,160
金融商品等差入担保金	79,942	85,957
その他の資産	※8 11,848	※8 17,022
有形固定資産	※10 110,990	※10 121,234
建物	23,717	53,597
土地	59,545	59,409
建設仮勘定	22,758	1,293
その他の有形固定資産	4,968	6,933
無形固定資産	14,377	14,129
ソフトウェア	11,905	11,260
その他の無形固定資産	2,471	2,869
前払年金費用	7,284	10,398
支払承諾見返	37,204	25,125
貸倒引当金	△22,815	△24,882
資産の部合計	15,537,059	17,795,820

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	※8 12,788,913	※8 14,104,504
当座預金	255,994	301,141
普通預金	8,620,655	9,843,916
貯蓄預金	260,236	278,563
通知預金	6,111	5,305
定期預金	3,369,894	3,444,087
その他の預金	276,020	231,489
譲渡性預金	496,293	509,450
コールマネー	220,000	463,298
売現先勘定	※8 30,657	※8 10,792
債券貸借取引受入担保金	※8 287,159	※8 279,072
特定取引負債	25,641	16,792
商品有価証券派生商品	-	4
特定金融派生商品	25,641	16,788
借入金	※8 521,711	※8 1,185,635
借入金	521,711	1,185,635
外国為替	834	505
売渡外国為替	634	135
未払外国為替	200	369
社債	※11 115,229	※11 83,160
信託勘定借	2,790	3,743
その他負債	130,781	110,185
未決済為替借	27	5
未払法人税等	7,371	9,716
未払費用	10,307	8,176
前受収益	2,270	2,465
先物取引差金勘定	46	-
金融派生商品	27,032	61,899
金融商品等受入担保金	1,325	953
資産除去債務	210	183
その他の負債	82,189	26,784
睡眠預金払戻損失引当金	1,692	1,140
ポイント引当金	278	328
繰延税金負債	2,316	29,493
再評価に係る繰延税金負債	10,511	10,470
支払承諾	37,204	25,125
負債の部合計	14,672,016	16,833,700

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
資本準備金	122,134	122,134
利益剰余金	580,928	612,593
利益準備金	50,930	50,930
その他利益剰余金	529,998	561,663
固定資産圧縮積立金	351	351
別途積立金	485,971	510,971
繰越利益剰余金	43,676	50,340
自己株式	△49,194	△49,121
株主資本合計	798,937	830,674
その他有価証券評価差額金	64,068	126,647
繰延ヘッジ損益	△8,504	△5,762
土地再評価差額金	10,025	9,931
評価・換算差額等合計	65,590	130,816
新株予約権	514	628
純資産の部合計	865,042	962,119
負債及び純資産の部合計	15,537,059	17,795,820

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	212,269	199,206
資金運用収益	147,810	137,128
貸出金利息	109,528	103,339
有価証券利息配当金	34,370	31,971
コールローン利息	1,912	353
買現先利息	0	1
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	1,738	1,397
その他の受入利息	259	66
信託報酬	8	23
役務取引等収益	43,235	45,013
受入為替手数料	7,951	8,136
その他の役務収益	35,283	36,876
特定取引収益	1,812	1,763
商品有価証券収益	94	256
特定取引有価証券収益	220	-
特定金融派生商品収益	1,497	1,420
その他の特定取引収益	-	86
その他業務収益	6,548	6,034
外国為替売買益	1,835	3,890
国債等債券売却益	4,700	2,129
金融派生商品収益	-	0
その他の業務収益	13	13
その他経常収益	12,854	9,242
償却債権取立益	2,655	1,200
株式等売却益	4,694	6,435
金銭の信託運用益	94	173
その他の経常収益	5,409	1,432

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常費用	144,397	134,968
資金調達費用	24,133	12,548
預金利息	6,534	1,524
譲渡性預金利息	4,850	828
コールマネー利息	△203	△134
売現先利息	550	101
債券貸借取引支払利息	442	382
借用金利息	2,454	803
社債利息	2,110	1,483
金利スワップ支払利息	6,751	7,404
その他の支払利息	641	152
役務取引等費用	20,601	18,865
支払為替手数料	1,545	1,560
その他の役務費用	19,056	17,304
特定取引費用	10	-
その他の特定取引費用	10	-
その他業務費用	1,952	2,506
国債等債券売却損	1,169	2,444
国債等債券償却	269	61
金融派生商品費用	512	-
営業経費	82,560	87,415
その他経常費用	15,139	13,632
貸倒引当金繰入額	2,646	3,816
貸出金償却	8,749	7,033
株式等売却損	104	114
株式等償却	1,904	501
金銭の信託運用損	345	-
その他の経常費用	1,389	2,166
経常利益	67,872	64,237
特別利益	0	2
固定資産処分益	0	2
特別損失	3,843	317
固定資産処分損	64	109
減損損失	1,292	208
本部棟建替に伴う損失	2,486	-
税引前当期純利益	64,030	63,922
法人税、住民税及び事業税	18,318	19,464
法人税等調整額	△225	△1,240
法人税等合計	18,092	18,223
当期純利益	45,937	45,698

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	145,069	122,134	122,134	50,930	512,259	563,190	△56,260	774,132
当期変動額								
剰余金の配当					△12,033	△12,033		△12,033
当期純利益					45,937	45,937		45,937
自己株式の取得							△10,001	△10,001
自己株式の処分					△22	△22	153	130
自己株式の消却					△16,914	△16,914	16,914	
土地再評価差額金の取崩					772	772		772
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	17,738	17,738	7,066	24,805
当期末残高	145,069	122,134	122,134	50,930	529,998	580,928	△49,194	798,937

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	103,225	△1,976	10,798	112,046	479	886,658
当期変動額						
剰余金の配当						△12,033
当期純利益						45,937
自己株式の取得						△10,001
自己株式の処分						130
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						772
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△39,156	△6,527	△772	△46,456	35	△46,421
当期変動額合計	△39,156	△6,527	△772	△46,456	35	△21,615
当期末残高	64,068	△8,504	10,025	65,590	514	865,042

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	145,069	122,134	122,134	50,930	529,998	580,928	△49,194	798,937
当期変動額								
剰余金の配当					△14,114	△14,114		△14,114
当期純利益					45,698	45,698		45,698
自己株式の取得							△1	△1
自己株式の処分					△13	△13	73	59
土地再評価差額金の取崩					94	94		94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	31,664	31,664	72	31,737
当期末残高	145,069	122,134	122,134	50,930	561,663	612,593	△49,121	830,674

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	64,068	△8,504	10,025	65,590	514	865,042
当期変動額						
剰余金の配当						△14,114
当期純利益						45,698
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						59
土地再評価差額金の取崩						94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	62,578	2,741	△94	65,226	113	65,339
当期変動額合計	62,578	2,741	△94	65,226	113	97,076
当期末残高	126,647	△5,762	9,931	130,816	628	962,119

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び投資信託については事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,826百万円（前事業年度末は22,601百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカード等の利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 24,882百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出情報

貸倒引当金の算出方法については、「重要な会計方針」「7. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における融資先の将来の業績見通し」、「新型コロナウイルス感染症の影響」であります。「債務者区分の判定における融資先の将来の業績見通し」は、業種特性や地域経済動向を踏まえ融資先の実績、財務内容、返済能力等を評価し将来業績の見通しを行っております。「新型コロナウイルス感染症の影響」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、融資先の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、翌事業年度にかけ徐々に収束に向かい、与信関係費用の増加は多額とならないとの仮定のもと、貸倒引当金を計上しております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

当該見積りは、千葉県内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、取引先企業の経営状況の変動、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(建物の減価償却方法の変更)

従来、当行は建物の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

当年度にスタートした第14次中期経営計画「NEXT STEP 2023 ～未来へ、つながる・超える～」及び本部棟竣工を契機に、建物の減価償却方法を見直した結果、建物は長期的・安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定に減少するため、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の減価償却費が減少し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ940百万円増加しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	10,640百万円	10,640百万円
出資金	3,429百万円	3,367百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	10,181百万円	10,080百万円

また、現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	19,997百万円	19,998百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,378百万円	1,302百万円
延滞債権額	71,882百万円	71,162百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	1,646百万円	1,078百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	42,596百万円	41,127百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	117,504百万円	114,671百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	11,349百万円	8,394百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	722,227百万円	800,574百万円
貸出金	988,991百万円	1,506,830百万円
計	1,711,218百万円	2,307,405百万円

担保資産に対応する債務

預金	40,255百万円	48,945百万円
売現先勘定	30,657百万円	10,792百万円
債券貸借取引受入担保金	287,159百万円	279,072百万円
借入金	519,591百万円	1,183,511百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	807百万円	801百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	7,016百万円	6,980百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	2,336,068百万円	2,550,943百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,118,580百万円	2,279,210百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	829,408百万円	821,482百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	10,867百万円	10,868百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
劣後特約付社債	50,000百万円	50,000百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	75,265百万円	66,256百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭信託	2,790百万円	3,743百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当事業年度変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	351百万円	－百万円	351百万円
別途積立金	465,971百万円	20,000百万円	485,971百万円
繰越利益剰余金	45,937百万円	△2,261百万円	43,676百万円

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当事業年度変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	351百万円	－百万円	351百万円
別途積立金	485,971百万円	25,000百万円	510,971百万円
繰越利益剰余金	43,676百万円	6,664百万円	50,340百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)及び当事業年度(2021年3月31日)のいずれも、時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	13,583	13,453
関連会社株式	485	554
合計	14,069	14,007

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,001百万円	13,706百万円
退職給付引当金	5,494	5,289
有価証券償却	821	603
その他	10,301	9,907
繰延税金資産小計	28,618	29,506
評価性引当額	△706	△796
繰延税金資産合計	27,911	28,710
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△28,221	△55,394
前払年金費用	△1,701	△2,503
その他	△305	△305
繰延税金負債合計	△30,227	△58,204
繰延税金資産(負債)の純額	△2,316百万円	△29,493百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%	△2.1%
その他	△0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	28.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	133,726	80,128	2,384	53,597
土地	—	—	—	(20,296) 59,409	—	—	59,409
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	1,293	—	—	1,293
その他の有形固定資産	—	—	—	(105) 29,127	22,194	2,274	6,933
うち動産	—	—	—	28,928	22,194	2,274	6,733
有形固定資産計	—	—	—	223,557	102,323	4,659	121,234
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	25,510	14,250	4,448	11,260
のれん	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
その他の無形固定資産	—	—	—	2,874	5	0	2,869
うち権利金等	—	—	—	1,117	5	0	1,111
無形固定資産計	—	—	—	28,384	14,255	4,449	14,129
その他	(△0) 7,017	166	22	7,161	181	—	6,980

- (注) 1. 土地及びその他の有形固定資産の当期末残高欄における () 内は、土地の再評価に関する法律 (1998年3月31日公布法律第34号) により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
2. 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 「その他」は貸借対照表勘定科目上の「その他の資産」のうち、保証金等であります。
4. 当期首残高欄における () 内は為替換算差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22,815	24,882	1,749	21,065	24,882
一般貸倒引当金	15,495	18,735	—	15,495	18,735
個別貸倒引当金	7,319	6,146	1,749	5,570	6,146
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	1,692	1,140	552	1,140	1,140
ポイント引当金	278	328	—	278	328
計	24,785	26,350	2,301	22,483	26,350

(注) 当期減少額 (その他) 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・ 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・ 洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・・・ 洗替による取崩額
 ポイント引当金・・・・・・ 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	7,371	17,302	14,957	—	9,716
未払法人税等	5,512	13,096	11,364	—	7,243
未払事業税	1,858	4,206	3,592	—	2,472

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.chibabank.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載された株主のうち、1,000株以上を1年以上継続保有する国内居住の株主に対して、以下の3コースよりいずれかを選択いただく株主優待制度を実施。 ① 千葉県特産品コース 千葉県の特産品等を掲載したオリジナル株主優待カタログからお好みの品を送付。 ② 寄付コース SDGsに貢献する取り組みを行う団体や基金への寄付を行う。 ③ TSUBASAアライアンス共同企画特産品コース TSUBASAアライアンスに参加する第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、群馬銀行の地元特産品等を掲載した別冊カタログからお好みの品を送付。

(注) 当行は、単元未満株式を有する株主の権利について定款で下記のとおり定めております。

当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------|------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | | | |
| | 事業年度 第114期 | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日 | 関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2020年6月29日 | 関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | | | |
| | 第115期第1四半期 | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月11日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 第115期第2四半期 | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月25日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 第115期第3四半期 | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月10日 | 関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書。 | | 2020年7月1日 | 関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| | 2020年7月1日に提出した臨時報告書(株主総会における議決権
行使の結果)の訂正報告書。 | | 2020年10月6日 | 関東財務局長に提出。 |
| (6) | 有価証券届出書及びその添付書類 | | | |
| | 有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集)及
びその添付書類。 | | 2021年6月25日 | 関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2021年6月21日

株 式 会 社 千 葉 銀 行
取 締 役 会 御 中

E Y 新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 昇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 暢 子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金11,166,329百万円（総資産の62.39%）が計上されており、貸倒引当金32,855百万円（総資産の0.18%）を計上している。なお、会社による貸倒引当金の具体的な計上方法は、連結財務諸表の「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載されている。</p> <p>会社は、千葉県を主要な営業基盤としており、近時は都内向けの融資も増加させている。また、様々な業種の債務者を有する中、当連結会計年度末において不動産賃貸業・管理業向け貸出金の割合が貸出金の22.38%と高い割合を占めている。当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症への対応としても千葉県等を中心に資金繰り支援を実行する中で、貸出金残高は前連結会計年度末と比較して増加傾向にあり、当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸出金の計上額は前連結会計年度末比で600,632百万円増加（+5.68%）している。</p> <p>貸出金及びその他の債権に対する貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されている。しかし、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定、各債務者から差入れされた担保の処分可能見込額の評価、貸倒実績率を基礎とした予想損失率の算定といった見積りが含まれている。これらの見積りは、千葉県内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、取引先企業の経営状況の変動、新型コロナウイルス感染症流行の収束時期等の予測困難な不確実性の影響を受ける。</p> <p>中でも、貸倒引当金の算定過程における債務者区分の判定は、各債務者における業種特性や地域特有の経済動向及びそれらを踏まえた業績、財務内容、返済能力等の評価が必要となる。また、業況不振や財務的に困難な状況にある債務者の場合、将来の業績回復見込や経営改善の可能性の判定に高度な判断を要することがある。</p> <p>今般の新型コロナウイルス感染症流行による将来の不確実性の度合いは債務者の業種や営業地域等によっても異なり、特に、その返済状況、財務内容、または業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定においては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性がより重要な判定要素となる。そのため、当該経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けることから、見積りの不確実性の程度や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、または業績が悪化している債務者及び新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けている債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制の評価手続を実施した。 ・債務者区分の判定の妥当性を検討するための資産自己査定監査において、債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、財務内容または業績悪化の程度から推定される信用リスク増加及び新型コロナウイルス感染症流行の産業別・地域別影響の程度等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 ・債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、必要に応じて融資を所管する部門に質問を実施し、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、融資対象不動産の稼働状況や不動産所有者の資産状況に関する資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式や直近で新規実行または条件変更した融資に係る稟議書及び意見書を閲覧・検証した。 ・債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、経営者及び融資を所管する部門に質問を実施し、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価、同業他社の業績動向やアナリストによる業界動向分析等利用可能な外部情報との比較検討を実施し、経営者の仮定を評価した。 ・新型コロナウイルス感染症流行による影響を受けて融資の返済条件を変更した債務者に対する経営改善計画等の合理性及び実現可能性に係る会社の評価や、その根拠となる債務者の業績回復状況等に係る会社の判断について、経営者及び融資を所管する部門とディスカッションを行い、経営者の仮定を評価した。 ・新型コロナウイルス感染症流行による影響が大きい債務者に対しては、追加的に対象債務者の営業または業績に対する影響及び会社の対応方針について融資を所管する部門に質問を実施し、識別・理解した仮定に対して分析・検証を行った。 ・千葉県内外の産業別・地域別の景気動向及び新型コロナウイルス感染症が債務者の業績や債務者区分の判定に及ぼす影響に関する会社の判断を検討するため、経営者及び融資を所管する部門に質問を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた個人消費や企業収益、不動産市況等について利用可能な外部情報との比較検討を実施し、経営者の仮定を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千葉銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社千葉銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2021年6月21日

株 式 会 社 千 葉 銀 行

取 締 役 会 御 中

E Y 新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 昇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 暢 子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 米本 努
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取米本努は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社及び持分法適用会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 米本 努
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取米本努は、当行の第115期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。